

『第2次豊田市子ども総合計画(H27～31)』掲載事業 実施状況(平成30年度)

【進捗状況欄の基準は下記のとおり】
 A: 予定通り(事業を予定通り実施している事業)
 B: やや遅れ(事業の進捗が遅れている事業(計画期間内に挽回が可能))
 C: 遅れ(事業の進捗が大幅に遅れている事業(計画期間内に挽回が困難))
 D: 未実施(計画が見直され、実施していない事業)

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
1	妊産婦歯科健康診査の実施	(保)総務課	身体の生理的变化に伴い、歯周疾患が急増する妊産婦に対し、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に发育させるため、医療機関における無料健康診査を妊婦及び産後1年未満の産婦を対象に実施します。	・通年で実施した。 ・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で妊産婦を対象に歯科健診(問診、口腔内診査、歯科保健指導等)を実施した。	A	受診者数:2,180人	目標値には達していないが昨年度より受診者数は伸びており、事業は予定通り実施しているため。	・通年で実施。 ・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で妊産婦を対象に歯科健診(問診、口腔内診査、歯科保健指導等)を実施。	健康診査受診者数/年	2,320人	3,000人
2	妊娠中の健康教室(パパママ教室・マタニティ教室等)	子ども家庭課	妊娠時の「胎児の发育」「妊娠中の健康管理」「親になる心構え」などについて学ぶ場を提供し、夫婦が生まれてくる子どもに愛情を感じられるようにするとともに、妊婦の疑似体験など、子育てについて夫婦で一緒に学び考えることができる場を提供します。	・パパママ教室 保健師による講話(赤ちゃんの成長発達、妊娠中の生活や家族の役割について)希望者には妊婦疑似体験実施。栄養士による講話(妊娠中の栄養や食事、薬についての話)希望者には座談会実施。 ・多胎パパママ教室 助産師による講話、先輩パパママとのグループワーク、希望者には妊婦疑似体験	A	パパママ教室 12回 694人 多胎パパママ教室 1回 19人 ①全初妊婦の受講者割合 21.8% ②教室受講者の中の夫の参加率:46.3%	予定通り実施できたため。さらに、多胎パパママ教室を開催した。	・パパママ教室 保健師による講話(赤ちゃんの成長発達、妊娠中の生活や家族の役割について)希望者には妊婦疑似体験実施。栄養士による講話(妊娠中の栄養や食事、薬についての話)希望者には座談会実施。 ・多胎パパママ教室 助産師による講話、先輩パパママとのグループワーク、希望者には妊婦疑似体験	①全初妊婦に対する教室受講者割合 ②教室受講者の中の夫の参加率	①48.6% ②22.8%	①50% ②40%
3	マタニティマーク「まーむ」の利用啓発	子ども家庭課 地域保健課	マタニティマーク(まーむストラップ・車用サインなど)の配布により、受動喫煙の防止や公共交通機関の利用の際の妊婦に対する配慮を市民に周知・啓発します。	・母子健康手帳新規交付時、妊婦に対し、妊娠イメージキャラクターグッズ(妊娠ストラップ)の配布を継続して行った。 ・横断幕の掲示を行い、妊婦に対する配慮の啓発を行った。	A	妊婦マタニティマーク配布対象者: 3,590人	計画通り実施できたため。	国のマークが周知されたため、豊田市独自の「まーむ」の配布・啓発は終了し、母子手帳交付時に国のマークを配布する。	—	—	—
4	妊婦健康診査事業の実施	子ども家庭課	妊婦の疾病や異常の早期発見・早期対応を図るため、妊婦健康診査を実施します。	母子及び胎児がともに健全な状態で妊娠・出産させることを目的とし、母子の妊娠周期に合わせた内容の健診を実施し、妊婦の疾病や異常の早期発見・早期対応に努めた。	A	10回以上妊婦健康診査を受診する妊婦の割合 94.6%(平成30年度前期分)	計画通り実施できたため。	母子及び胎児がともに健全な状態で妊娠・出産させることを目的とし、母子の妊娠周期に合わせた内容の健診を実施し、妊婦の疾病や異常の早期発見・早期対応に努める	10回以上受診する妊婦の割合	80%	80%
5	母乳育児の推進	子ども家庭課 地域保健課	母乳の利点や授乳及び育児に関する具体的な知識の普及に努め、母乳育児を推進します。	【子ども家庭課】 ベビークラスにおいて、助産師から母乳育児の利点や授乳及び育児に関する具体的な補法等についての講話を実施した。 【地域保健課】 ・乳幼児健診に併せて、保健師や助産師の専門職による個別相談を実施した。 ・健診未受診者には電話や家庭訪問にて受診勧奨した。	A	・ベビークラス参加者母子:244組(父6名、その他2名)	計画通り実施できたため。	【子ども家庭課】 ベビークラスにおいて、助産師から母乳育児の利点や授乳及び育児に関する具体的な補法等についての講話を実施予定。 【地域保健課】 訪問時に母乳の利点や授乳についての助言、母乳育児に関する具体的な指導を実施する。	出産後1か月時の母乳育児の割合	50.1%	55%

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績			令和元年度計画	指標			
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
6	母性健康管理指導事項連絡カードの普及	子ども家庭課 地域保健課	働く女性の妊娠・出産における安全・安心を支援するため、妊婦及び医師に母性健康管理指導事項連絡カードの活用を普及します。	母子健康手帳交付時に、働く女性の妊娠・出産・育児についてのパンフレットを対象者へ配布し、関連する制度や母性健康管理指導事項連絡カードの意義・使用方法について周知した。	A	母子健康手帳交付時仕事をしている人に母性健康管理指導事項連絡カードを配布	計画通り実施できたため。	・継続して実施する。 ・対象者へパンフレットを配布する。 ・関連する制度や母性健康管理指導事項連絡カードの意義・使用方法について周知を行う。	—	—	—
7	予防接種の推進	感染症予防課	定期的な予防接種を受けていない乳幼児などの保護者に対し、はがきなどにより接種勧奨を行い、接種率の向上を図ります。	・伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施し、未接種者への接種勧奨を実施。 ・麻しん風しんの定期予防接種について、1期は1歳・1歳10か月で、2期は10月、1月に接種勧奨の通知。 ・2期は、こども園・就学時健診での勧奨ちらしの配付。	A	①麻しん風しん混合予防接種接種率 第1期 100.5% ②麻しん風しん混合予防接種接種率 第2期 94.9%	①は目標値達成。 ②は目標値をほぼ達成している。	・感染のおそれのある疾病の予防及びまん延を予防するため、予防接種を実施し、未接種者への接種勧奨を実施。	①麻しん風しん混合予防接種接種率 第1期 ②麻しん風しん混合予防接種接種率 第2期	①93.8% ②94.0%	①95% ②95%
8	園児むし歯予防教室(よい子の歯みがき運動)の推進	(保)総務課	6歳臼歯の保護育成を目的とし、こども園・私立幼稚園の5歳児を対象に歯みがきの普及啓発を図るための教室を開催します。	・歯科衛生士、保育師又は園歯科医による健康教育と歯の磨き方の実技指導を実施した。 ・歯みがきの習慣化を目的に4歳・5歳児に歯みがきカレンダーを配布した。	A	実施園数:全園	計画どおり実施できたため。	・歯科衛生士、保育師又は園歯科医による健康教育と歯の磨き方の実技指導を実施。 ・歯みがきの習慣化を目的に4歳・5歳児に歯みがきカレンダーを配布。	指導実施園数	全園	全園
9	親子むし歯予防教室(親子ピカピカ教室等)の開催	(保)総務課	むし歯の増加する時期に、歯について関心をもつとともに、生活習慣とのかかわりを認識し、生涯にわたって歯の健康づくりを自らの手で行うことができるよう、幼児とその保護者を対象に、歯みがきの習慣化や噛むことの大切さを学ぶ教室を開催します。	各子育て支援センターまたは地域、自主グループからの依頼による教室を開催し、教育や実技指導を実施した。	A	実施園数:50回	計画どおり実施できたため。	・とよた子育て支援センター20回開催。 ・各子育て支援センター1～2回開催。 ・随時募集を行う。	教室実施回数/年	39回	50回
10	幼児歯科健康診査の実施	(保)総務課	むし歯の保有率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境や口腔状況に応じた個別口腔ケア指導を実施できるよう、医療機関における無料健康診査を実施します。	・通年で実施した。 ・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で幼児を対象に歯科健診(問診、口腔内診査、歯科保健指導等)を実施した。	A	受診者数:1,983人	目標値には達していないが昨年度より受診者数は伸びており、事業は予定通り実施しているため。	・通年で実施。 ・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で幼児を対象に歯科健診(問診、口腔内診査、歯科保健指導等)を実施。	幼児歯科健康診査受診者数/年	2,499人	3,000人
11	むし歯予防の推進	子ども家庭課 地域保健課	幼児健康診査において、歯科衛生士による集団教育を実施し、生活習慣の見直しを含めたむし歯予防の正しい知識の普及を図ります。また、むし歯があった子どもの保護者に対する個別指導や1歳6か月児健康診査時のフッ化物塗布により、むし歯を予防します。	・1歳6か月児健診の場を利用し、う蝕罹患率が増加する幼児期に、正しい歯みがき習慣の確立やおやつ等の食習慣に関するう蝕予防の知識の普及を図っている。また、個別指導の実施により、それぞれの状況に応じた指導を実施した。 ・1歳6か月児健診にて、歯科衛生士による集団教育(全員)個別指導(希望者)を実施した。	A	1歳6か月児健康診査 歯科集団教育実施者数:3,553人 個別指導実施者数:212人	計画通り実施できたため。	・1歳6か月児健診の場を利用し、う蝕罹患率が増加する幼児期に、正しい歯みがき習慣の確立やおやつ等の食習慣に関するう蝕予防の知識の普及を図っている。また、個別指導の実施により、それぞれの状況に応じた指導を実施する。 ・1歳6か月児健診にて、歯科衛生士による集団教育(全員)個別指導(希望者)を実施する。	3歳児健康診査におけるう蝕のない子の割合	87.6%以上	88%以上
12	養育支援訪問事業	子ども家庭課 地域保健課	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、過重な負担がかかる前に、ヘルパー及び保健師、助産師などの専門職員を派遣し、家庭内での養育に関する援助支援を行います。	・助産師、保健師の訪問による専門的助言を実施した。 ・ヘルパーの派遣による育児家事支援を実施した。 ・18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、育児不安等で訪問希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を実施した。	A	ヘルパー派遣 7人 148回 委託助産師・保健師による訪問 延べ762件	計画通り実施できたため。	継続実施する。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績			令和元年度計画	指標			
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
13	小児肥満等の生活習慣病予防の推進	子ども家庭課 地域保健課	幼児健康診査において、規則正しい食習慣や生活リズムを身につけることや、小児の生活習慣病の正しい知識の普及を図り、子どもの健康管理を支援します。	A	・乳幼児期からの心と体の健康づくり活動のため、3歳児健診時に委託管理栄養士(1名)による集団指導と個別指導を実施した。 ・集団指導は3歳児健診受診者全員に、個別指導は3歳児健診受診者のうち肥満度が20%以上の者(のびのび健診を勧奨)に実施した。 ・医師または保健師・看護師が必要と認めた者(肥満度30%以上の者で精密検査対象者等)に実施した。 ・3歳児事後健診(のびのび健診)受診者、その他栄養指導を希望する者について実施した。 ・3歳児健診にて、管理栄養士による集団教育(全員)、個別指導(希望者)を実施した。	3歳児健診時管理栄養士による集団指導を実施した回数: 72回 3歳児健康診査受診者: 3,711人(保健センター、藤岡) 個別指導人数: 177人 のびのび健診受診者【肥満】: 8人	計画通り実施できたため。	・3歳児健診時に管理栄養士による集団指導と個別指導を実施する。 ・集団指導は3歳児健診受診者全員に、個別指導は3歳児健診受診者のうち肥満度が20%以上の者(のびのび健診を勧奨)、医師または保健師・看護師が必要と認めた者およびその他栄養指導を希望する者を実施する。	—	—	—
14	乳幼児健康診査の実施体制の充実	子ども家庭課 地域保健課	子育て力を高める親教育の充実を図るとともに、相談しやすい雰囲気づくりに努め、育児支援に重点をおいた健康診査を実施します。また、健康診査に併せて、発育・発達を促す助言や育児負担感を軽減するための個別相談を実施します。さらに、未受診者に対しては、家庭訪問を実施するなど、支援体制の充実を図ります。	A	【子ども家庭課】 ・3、4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を実施した。 ・実施にあたり、保育士・管理栄養士・心理士等による親への教育を行うなど、専門性の高い個別相談を実施した。 ・育児支援に重点を置いた内容とするため、必要な対象に対して心理士および保健師による個別相談を実施した。 ・健康診査会場には母子保健推進員がおり、受診する親子のサポートを行い安心して健康診査や相談が受けられるよう支援した。 【地域保健課】 ・乳幼児健診に併せて、保健師や助産師の専門職による個別相談を実施した。 ・健診未受診者には電話や家庭訪問にて受診勧奨した。	乳幼児健康診査の受診者数: 3か月児 3,612人 1歳6か月児 3,618人 3歳児 3,792人 受診率 ①3、4か月児 97.5 % ②1歳6か月児 96.6 % ③3歳児 96.9%	計画通り実施できたため。	・3、4か月児健診 96回/年実施する。 ・1歳6か月児健診 78回/年実施する。 ・3歳児健診 78回/年実施する。 ・乳幼児健診に併せて、保健師や助産師の専門職による個別相談を実施する。 ・健診未受診者には電話や家庭訪問にて受診勧奨する。	①乳幼児健康診査の受診率 3、4か月児 ②乳幼児健康診査の受診率 1歳6か月児 ③乳幼児健康診査の受診率 3歳児	①96.6% ②95.9% ③94.6%	①97% ②96% ③95%
15	乳幼児健康診査後の個別支援の実施	地域保健課	健康診査の受診結果により、子どもの発達や親の養育力に不安があると思われる親子に対し、健康診査後、個別に保健師や助産師などの専門職による継続的な支援を実施します。	A	健康診査の受診結果により、子どもの発達や親の養育力に不安があると思われる親子に対し、健診後個別に保健師等が電話や家庭訪問による相談支援を行った。	—	計画どおり実施できたため。	健康診査後に、保健師や助産師等が電話や家庭訪問による個別支援を行う。	—	—	—
16	豊田市母子保健・医療・福祉ネットワーク会議	子ども家庭課 地域保健課	妊娠・出産から育児のスタート時期において、子育てに不安のある親や、体調に不安のある母親及び子どもに対して、病院から家庭・地域における切れ目のない子育て支援の充実を図るため、医療・保健・福祉などの関係機関によるネットワーク会議を開催し、連携の強化を図ります。 ○ネットワーク会議の開催回数/年: 1回(H25)	A	【子ども家庭課】 妊娠期から乳幼児の母子に関わる医療、保健、福祉機関の関係者で、妊娠中から切れ目ない支援を可能にするために、母子連絡票集計報告、利用者支援事業実施報告により意見交換を実施。さらに支援事例を取り上げ、医療機関の産後の支援について情報交換を行った。 【地域保健課】 ネットワーク会議に出席し、母子連絡票の集計報告及び事例紹介を行い、連携体制強化についての情報共有を図った。	開催回数: 1回 参加人数: 29名 支援事例を通して医療機関の産後支援について事業内容の理解と意見交換、他。	計画通り実施できたため。	開催回数: 1回 産後ケア事業について事業内容の理解と意見交換、他。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
17	かかりつけ医・歯科医・薬局の役割の周知と医療提供体制の情報提供	地域包括ケア企画課	子どもの体調の変化や経過をよく知っているかかりつけ医・歯科医、投薬状況を把握しているかかりつけ薬局をもつことの重要性を周知します。また、医療機関の選択に役立つ情報や救急医療などの医療提供体制に関する情報が掲載された啓発資料を転入者や保護者などへ提供します。	・救急医療機関、小児救急の情報を掲載した啓発冊子(「読む救急箱」「かかりつけ医かかりつけ歯科医ガイドブック」「見る救急箱(ポルトガル語)」)やマグネットを作成した。 ・啓発資料をおめでとう訪問や健診時等に配布し、また交流館等に配架した。 ・HP・広報とよたで救急医療機関情報等を提供した。 ・小学校の保護者、消防講習の受講者等を対象に救急外来の適切な受診の話題を中心に outgoing 講座を実施した。	A	①かかりつけ医ガイドブック・読む救急箱の配布:おめでとう訪問の全対象者 ②マグネットの配布:3、4か月児健康診査全受診者 ③出前・ outgoing 講座の実施(回数・受講者数):57回・3,404人	計画通りに啓発資料の配布、講座の実施ができたため	・救急医療機関、小児救急の情報を掲載した啓発冊子(「読む救急箱」「かかりつけ医かかりつけ歯科医ガイドブック」「見る救急箱(ポルトガル語)」)やマグネットを作成する。 ・啓発資料をおめでとう訪問や健診時、転入手続き時に配布し、また交流館等に配架する。 ・HP・広報とよたで救急医療機関情報等を提供する。 ・小学校の保護者、消防講習の受講者等を対象に救急外来の適切な受診の話題を中心に outgoing 講座を実施する。	出前・ outgoing 講座等の実施(回数・受講者数/年)	26回 2,123人	30回 2,500人
18	親子食育講座	(保)総務課	子どもたちが将来にわたり、好ましい食生活や食習慣を身につけられるよう、乳幼児から小中学生の子どもと保護者を対象に、調理実習や講話などによる講座を実施し、食育を推進します。	・管理栄養士による幼児期の好ましい食生活、食習慣について、子育て支援センターで調理実習、講話を実施した。 ・市民からの依頼内容に応じ、出前講座を実施した。	A	講座回数:29回 参加者数:594人(大人:288人、子ども:306人)	計画どおり実施できたため。	・管理栄養士による幼児期の好ましい食生活、食習慣について、子育て支援センターで調理実習、講話の実施。 ・市民からの依頼内容に応じ、出前講座を実施。	講座の開催回数/年	36回	51回
19	乳幼児期の食育の推進	子ども家庭課 地域保健課	離乳食・幼児食に関する正しい知識の普及を通じて、適切な食生活の基礎づくりを支援するため、自主グループや各団体などに管理栄養士を派遣します。また、乳幼児健康診査などのあらゆる機会を活用して、乳幼児の食育を推進します。	・3、4か月児健康診査において、希望者に対し、離乳食を中心に栄養指導を実施した。 ・3歳児健康診査において、受診者全員を対象に、幼児食を中心に栄養指導を実施した。 ・不安や悩みの解消を図ることを目的として、次世代を育む親に対して離乳食及び幼児食に関する知識の普及を行った。 ・管理栄養士が、各自主グループ・子育て支援センターに outgoing、次世代を育む親に対して離乳食・幼児食の知識の普及を行い、不安や悩みの解消に向けた支援を行った。	A	・3、4か月児健康診査栄養指導受講者数 2,124人 ・3歳児健康診査栄養指導受講者数3,792人 ・派遣回数:34件 ・参加者数:459組の親子	計画通り実施できたため。	3、4か月児健康診査時に栄養指導実施する。(96回/年実施予定) 3歳児健康診査時に栄養指導実施する。(78回/年実施予定)	—	—	—
20	親子体力づくり事業の実施	地域保健課	親子で体を使って遊ぶ楽しさを知り、遊びを通じて良好な親子関係を築くことを目的として、親子参加の体力づくり講座を開催する自主グループや各種団体へ講師を派遣します。	健康づくりリーダーが各自主グループ・子育て支援センターに outgoing、親子で体を使って遊び、良好な親子関係を構築するための支援を行った。	A	派遣件数:30件 参加者数:386組の親子	目標値には達していないが、講師の派遣をとおして、良好な親子関係を構築を図ることができたため。	健康づくりリーダーが各自主グループ・子育て支援センターに outgoing、親子で体を使って遊び、良好な親子関係を構築するための支援を行う。	講師派遣件数/年	33件	40件
21	語学指導員派遣事業の実施	保育課	外国人園児の保育補助、保護者との連絡介助などを行うため、外国語と日本語が堪能な語学指導員をこども園に派遣します。	希望園へ派遣し、園だより等の翻訳及び通訳を実施した。	A	必要園に対する派遣割合:100%	計画通り実施できたため。	・希望園へ派遣し、園だより等の翻訳及び通訳を実施する。	語学指導員の必要な園に対する派遣割合	100%	100%

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画			
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
22	放課後児童クラブにおける障がい児支援の充実	次世代育成課	放課後児童クラブにおいて、専門家に巡回指導を委託し、対応の方法を学ぶとともに、支援員の研修を行うなど、障がいのある児童への理解を深めます。さらに、関係機関との連携を強化し、ほかの福祉サービスの紹介、児童に関する情報交換、ケース会議の開催など、支援の充実を図ります。	①当初及び追加申込児童で、初参加の障がい児童に対し、面談を実施した(50人/33クラブ)。 ②巡回指導で、クラブ生活への支援について支援員から相談のあった児童に対して助言を行った(28人/12クラブ)。 ③支援員に対して、障がい児対応についての研修を2回行った(9月11日、2月15日)。 ④豊田市こども発達センター職員と放課後児童クラブ参加児童について、情報交換を行った(1回目:3人/1クラブ→4/26訪問 2回目:1人/1クラブ→8/21電話)	A	初参加障がい児面談:50人(33クラブ) 巡回指導:28人(12クラブ) 障がい児対応研修会:9月11日、2月15日 計2回	面談を行うことによって、初めてクラブへ参加する児童に対して、適切な支援がとれるよう準備を行うことができ、また、巡回指導を行うことによって、その後のクラブ生活をどのように過ごすことができているかフォローできたため。また障がい児が参加していないクラブに対しても、研修会を設けることによって、障がい児童に対するクラブ生活での支援方法について理解を深めることができたため。 さらに、発達に関する医師と、クラブ生活における支援方法について情報交換を行うことができたため。	・初参加障がい児童の面談を継続実施 ・巡回指導の回数増加 ・障がい児対応研修会の継続実施 ・関係機関との情報交換を継続実施	—	—	—
23	個別相談事業・健康診査事後支援教室の実施	子ども家庭課 地域保健課	発達支援が必要と思われる親子に対し、個別相談事業「こども相談」や健康診査事後支援教室「おやこ教室」において、集団遊び・親子遊びを通して、発達の特性に応じたかわりができるよう支援します。また、保健師や臨床心理士による個別相談などにより、発達や育児に関する不安の軽減を図ります。	【子ども家庭課】 ・健康診査の受診結果により、発達支援が必要な児や、育児不安・負担感等があると思われる養育者に対し、にこにこ広場(3、4か月児健診事後フォロー教室)、こども相談1・2(心理士との個別発達相談)、おやこ教室(1歳6か月児健診事後フォロー教室)などを勧奨し、継続的な支援・相談を行った。 ・保健師等が電話や家庭訪問等を行い、継続的な発達支援等を実施した。 【地域保健課】 おやこ教室(足助会場)にて親子遊び、自由遊び、グループワーク、個別相談を実施した。	A	【子ども家庭課】 にこにこ広場:12回実施 実 46組、延 187組 こども相談:13回実施 延組数24組 おやこ教室:12回実施 実組数127組 延組数451組	計画通り実施できたため。	【子ども家庭課】 にこにこ広場を12回、こども相談を16回、おやこ教室を48回実施する。 【地域保健課】 おやこ教室(足助会場)にて親子遊び、自由遊び、グループワーク、個別相談を実施する。	—	—	—
24	母子家庭等自立支援給付金の支給	子ども家庭課	母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定に基づき、母子家庭等自立支援給付金を支給します。	・母子家庭の自立支援のため、就業に結びつく可能性の高い職業能力開発講座を受講した場合と、資格取得のため養成機関で修業した場合の負担軽減を図った。 ・高等職業訓練促進費 就職に有利な資格取得と経済的自立のために養成機関で1年以上修業した場合に支給。対象資格例:看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業福祉士、栄養士 修業する全期間(最長3年間)において、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)を支給した。 ・自立支援教育訓練給付金 経済的自立のために指定の職業の能力開発講座を受講した場合に支給。雇用保険制度の指定教育訓練講座を対象に受講料の6割相当額(上限20万円)を支給した。	A	2つの訓練費の給付により、自立のための負担軽減を図った。 <自立支援教育訓練> 受講完了者 5名 <高等職業訓練> 看護師養成学校等を中心に、10名が受給。うち3名が卒業となり年度末で受給が終了。	計画通り実施できたため。	継続実施する。 ・新規事業としてひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
25	母子家庭等就業支援事業の実施	子ども家庭課	母子・父子家庭の父母及び寡婦に対し、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの一貫した就業支援サービスや、養育費の取得に関する法律相談などの生活支援サービスを実施します。	・愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市と共同で「母子家庭等就業、自立支援センター事業」を実施した。 ・業務を(福)愛知県母子寡婦福祉連合会に委託した。	A	(1)就業支援事業 ①就業促進活動 ②相談関係者の支援活動 (2)就業支援講習会等事業 ①就職準備・離転職セミナーの開催 ②就業支援講習会の開催 (3)就業情報提供事業 (4)弁護士による特別相談事業 (5)司法書士による養育費相談事業	セミナー等の受講がスキル向上となり就業支援につながったため。	継続実施する。	—	—	—
26	母子家庭等日常生活支援事業	子ども家庭課	母子・父子家庭及び寡婦家庭において、疾病などにより日常生活を営むのに支障がある場合に、子どもの保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話などの家事援助をします。	支援が必要な母子・父子家庭及び寡婦家庭に対し、家事を援助した。	A	日常生活支援 3世帯 12日	計画通り実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
27	ひとり親相談(母子・父子自立支援員事業)の推進	子ども家庭課	子ども家庭課に母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭及び寡婦家庭の経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、その他の生活上の問題に対応します。	母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定により、子ども家庭課に母子・父子自立支援員を2名配置し、母子父子及び寡婦家庭の自立を支援するために必要な相談に対応した。 ・親子関係、児童の養育など生活一般についての相談 ・生活費、教育費、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済上の相談 ・職業能力の向上、求職活動等就業についての相談	A	・生活一般 497件 ・児童相談 59件 ・経済・生活相談 425件 ・その他 11件 合計 992件	母子家庭等の自立のための相談を受け、生活上の問題に対応したため。	継続実施する。	—	—	—
28	障がい児(こども園児・幼稚園児)研修の充実	保育課	障がいのある園児に対し、専門的見地から指導にあたることのできる保育士及び幼稚園教諭を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実します。	保育師に対して障がいの理解や指導方法の研修を実施した。	A	①公開保育 130名 ②療育実習 130名 ③加配保育師研修 65名 ④乳児担当者研修 65名	計画通り実施できたため	①公開保育 ②療育実習 ③加配保育師研修 ④乳児担当者研修	—	—	—
29	障がい児(小・中学生)研修の充実	青少年相談センター	障がいのある子どもに対し、専門的見地から指導にあたることのできる教員を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実します。 ○研修受講者延べ人数/年:588人(H26)	・各校の特別支援教育コーディネーターが、関係機関と連携して支援できるように、研修及び情報交換を実施 ・「ブロックサポート体制」を充実させ、気軽に相談したり情報交換したりする仕組みを整備 ・特別支援学級等担当初心者対象の研修を実施 ・特別な支援の必要な児童生徒を担当する教員が、こども発達センターの職員、特別支援学校の教諭、特別支援教育アドバイザーから適切な指導助言を受けた。	A	研修受講者のべ人数:510人	特別支援学級等担当初心者対象の研修会を年3回から年2回に変更した。そこで、特別支援学校を会場とした研修を、研修・実習を5分野用意し、学びたい内容を選択できるよう工夫した。その他については、計画通り、特別支援教育に関わる専門家から直接指導を受けたり、実習をしたりすることができたため。	・特別支援教育コーディネーター研修会は4月と9月に開催する。 ・特別支援学級担当等初心者研修会は5月、6月開催 ・8月に、特別支援学級担当教員が障がい種別毎に特別支援教育に関わる専門家の講義や指導助言を受けられる研修を実施。	—	—	—
30	障がい児保育の推進	保育課	豊田市こども発達センターとの連携により、こども園、私立幼稚園において、障がい児保育を推進します。また、加配保育士などの配置により、障がいのある園児の処遇の向上を図ります。	加配保育師を配置するなどし、こども園、私立幼稚園において障がい児保育を実施した。	A	加配保育師配置(公立園) 168名配置	計画通り実施できたため	巡回相談や発達センターからの移行児支援など障がい児に対する支援の充実と保育の推進を図る	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
31	外来療育グループ(あおぞら、あおぞらおひさま)の実施	障がい福祉課	言葉が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの未就園の子どもとその親が、遊びを通して、親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身につけることを目的としたグループ活動をこども発達センターにおいて実施します。	あおぞら、あおぞらおひさまは、乳幼児健診などで、言葉の発達が遅い、友達とうまく関われないなどの理由で紹介される。発達に支援が必要な概ね1～3歳の幼児とその保護者を対象に、発達及び子育て支援を行った。	A	外来療育グループ あおぞら利用登録人数:487人/年 あおぞらおひさま利用登録人数:214人/年 計:701人/年	計画通り実施できたため	言葉が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの未就園の子どもとその親が、遊びを通して、親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身につけることを目的としたグループ活動をこども発達センターにおいて実施する。また、おひさま南都移転に向けての準備を進める。	—	—	—
32	在宅重度心身障がい児(者)一時保護事業	障がい福祉課	介護家族が冠婚葬祭などの理由により家庭介護ができない場合に、在宅重度心身障がい児を一時的に保護します。	介護者が冠婚葬祭等の理由により介護ができない場合に、障がい者福祉会館、ひかりの丘で一時保護を行い、障がい児(者)とその家族の家庭生活の維持を図った。	A	利用者:延べ9人 (障がい者福祉会館:延べ6人、ひかりの丘:延べ3人) 利用時間:延べ38時間 (障がい者福祉会館:24時間、ひかりの丘:14時間)	前年度を下回る利用者数となったが、冠婚葬祭等の理由により介護ができない場合に、居間保護することにより、家族の社会参加と家庭生活の維持増進に資する目的は達成されているため。	冠婚葬祭等の事由により、障がい児等を家庭で介護できない場合の緊急一時的な手段として事業を実施。	—	—	—
33	放課後等デイサービス事業	障がい福祉課	障がいのある小学生、中学生、高校生の放課後や長期休暇中の活動の場として、デイサービス事業所などにおいて、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流促進などの療育を行います。	学校の放課後及び休業日に障害のある小学生、中学生及び高校生を対象に活動の場を提供した。	A	550人/月(11月分)	計画どおり実施し、目標に達しているため。	学校の放課後及び休業日に障害のある小学生、中学生及び高校生を対象に活動の場を提供する。	—	—	—
34	障がい児等療育支援事業	障がい福祉課	在宅の発達障がい児、知的障がい児及び肢体不自由児などの地域における生活を支えるため、こども発達センターにおいて療育支援、相談などを行います。	障がい児の地域における生活を支えるため ①在宅支援訪問療育等支援事業 ②在宅支援外来療育等支援事業 ③施設支援一般指導事業の3つの事業を実施し、療育支援や相談等に努めた	A	①在宅支援訪問療育等支援事業28件 ②在宅支援外来療育等支援事業21,027件 ③施設支援一般指導事業702件 合計①+②+③=21,757件	計画通り実施し、利用児童数が目標を達成しているため。	在宅の発達障がい児、知的障がい児及び肢体不自由児などの地域における生活を支えるため、こども発達センターにおいて療育支援、相談などを実施する。	—	—	—
35	児童発達支援センター(ひまわり、たんぼぼ、なのはな)運営事業の実施	障がい福祉課	発達障がい児、知的障がい児、肢体不自由児及び難聴幼児などに対し、個々の特性を考慮した支援を行います。情緒の安定を図りながら、できる限り健全な社会生活を営めるよう、早い段階から適切な支援を行います。	①児童発達支援センター(なのはな)・なのはなグループ 0歳から就学前までの難聴児に対し、個々の子どもの聴力や発達に合わせた療育を超早期から実施した。卒園児(就学児)の支援も行った。 ・ちようちよんぼグループ 個々の子どもの発達段階と障がいの特性を考慮して、保護者との愛着関係を基盤とした全体的発達を促す支援をした。 ②児童発達支援センター(たんぼぼ) 0歳から就学前までの運動発達に不自由さのある子どもに対し、個々の発達段階と心身の特性を考慮して、身体機能をはじめとする全体機能の発達を促し日常生活動作が習得できるように支援した。 ③児童発達支援センター(ひまわり) 3歳から就学前までの知的発達がゆっくりな子どもに対し、個々の子どもの発達段階と障がい特性を考慮して、情緒の安定を図りつつ全体の発達を支援しました。また、日々育児にあたる保護者に対し、保護者の役割と子どもとのかかわりの基本を習得し、適切な子育てができるよう支援した。	A	①児童発達支援センター(なのはな)利用児童数:37名 ・なのはなグループ:17名 ・ちようちよんぼグループ:20名 ②児童発達支援センター(たんぼぼ)利用児童数:41名 ③児童発達支援センター(ひまわり)利用児童数:50名 児童発達支援センター利用児童数①+②+③128名	計画通りに実施できたため。	発達障がい児、知的障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児、医療的ケア児及び難聴幼児などに対し、個々の特性を考慮した支援を行う。情緒の安定を図りながら、できる限り健全な社会生活を営めるよう、早い段階から適切な支援を行う。また、家族支援、地域支援の充実に努める。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
36	TIA、NPO等との共働による外国人の子どもの教育支援	国際まちづくり推進課	TIA(豊田市国際交流協会)、NPO等との共働により、外国人の子どもへ日本語指導や、不就学児童生徒に対する学習指導などの支援を行います。	NPOによる放課後学習支援や初期日本語指導、不就学児童生徒への学習指導等を実施した。TIAはNPOの活動の支援を実施した。	A	1.「外国人の子どもの社会適応サポート事業」(NPO法人トルシーダ委託) ※平成31年3月31日現在 (1)活動日数:223日 (2)日本語教室参加者:延べ3,175人 2.「外国人青少年学習支援事業」(NPO法人子どもの国委託) ※平成31年3月31日現在 (1)活動日数 ア 学習支援(ゆめの木):全224日 イ 自立支援(そら):全45日 (2)日本語教室参加者 ア 学習支援(ゆめの木):4,204人 イ 自立支援(そら):185人	NPOによる放課後学習支援や不就学児童生徒に対する初期日本語及び学習指導等、外国人の子どもに対する教育支援を行った。	NPOによる放課後学習支援や初期日本語指導を実施予定。TIAはNPOの活動支援を実施予定。	—	—	—
37	外国人児童生徒の保護者に対する支援	学校教育課	学校や学級からの連絡事項を母国語などに翻訳したり、学校生活に関することを母国語で相談できる人員を配置したりして、外国人児童生徒の保護者への支援を行います。 ○外国語ができる指導員数:48人(H26)	・外国人児童生徒の在籍する学校へ学校日本語指導員を配置し、学校からの連絡事項を母国語に翻訳したり、懇談会等で通訳を行ったりした。外国人児童生徒サポートセンターを活用し、翻訳や通訳を行った。 ・外国人児童生徒保護者教育説明会を開催し、進路や学校生活適応等について懇談を行った。	A	・外国人保護者の母国語ができる学校日本語指導員を外国人児童生徒が在籍する学校へ配置 常駐校(3校11人)・巡回校(42校29人) ・外国人児童生徒保護者教育説明会の開催(7月28日:84人参加)	・学校日本語指導員が通訳や翻訳を通し、学校からの情報提供を行ったり、懇談等で相互の意志の疎通を図ったりすることができたため。 ・進路情報等を適切に提供することができたため。	・外国人保護者の在籍する学校へ学校日本語指導員を常駐及び巡回で配置 ・外国人児童生徒サポートセンター(西保見小から保見中へ移設)を有効活用し、翻訳や通訳を必要に応じ、適切に実施 ・ベトナム語の学校日本語指導員を追加	—	—	—
38	外国人児童生徒への日本語指導体制の拡充	学校教育課	日本語による授業の理解が困難な外国人児童生徒を支援するため、個別に日本語や教科に関する指導を行う学校日本語指導員を増員します。また、来日間もない外国人児童生徒への日本語初期指導を行う「ことばの教室」を充実します。 ○学校日本語指導員数:50人(H26)	・日本語教育が必要な児童生徒の支援のために、学校日本語指導員を常駐及び巡回で配置し、児童生徒の学習や学校生活支援を行った。 ・初期日本語指導教室「ことばの教室」を市内に3つの小学校内に設置し、来日間もない児童生徒に日本語の初期指導や学校生活適応指導を行った。	A	・日本語教育が必要な外国人児童生徒の在籍校へ、学校日本語指導員を配置 常駐校(3校11人)・巡回校52校29人) ・ことばの教室での指導児童生徒数(3教室計113人)	・学校日本語指導員が外国人児童生徒へ適切に学習や学校生活適応への支援を行うことができたため。 ・ことばの教室から在籍校へ戻った児童生徒が学校生活にほぼ適応できているため。	・外国人児童生徒の在籍する学校へ学校日本語指導員を常駐及び巡回で配置 ・外国人児童生徒サポートセンターを活用し、必要に応じて日本語能力測定や学習支援を行ったり、教材の提供を実施	—	—	—
39	外国人児童生徒教育に関する教員研修の実施	学校教育課	外国人児童生徒の指導にあたる教員の研修内容を充実し、外国人児童生徒への実践的対応能力の向上を図ります。 ○外国人児童生徒に関する教員研修実施回数/年:3回	外国人児童生徒の指導にあたる教員の研修を実施し、今日的な課題の整理や検討及び実際の指導について、事例研究等を行った。	A	教員対象の研修を4回実施(4月17日、6月19日、7月25日、8月22日)参加者191人	各研修会の内容が充実しており、教職員の力量向上の一助となったため。(研修後アンケート結果より)	・研修会を4回(4月、6月、7月、8月)開催 ・外国人児童生徒サポートセンターの外国人児童生徒アドバイザーが各学校を訪問し、教員の授業力向上を図る。 ・外部から外国人児童生徒教育に長けた講師を招聘したり、市内のよい実践を学び合ったりして力量向上を図る。 ・学校日本語指導員には、上記以外にも研修を適宜設定し、支援技術の向上を図る具体的な研修を実施	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
40	豊田市特別支援教育連携協議会の開催	青少年相談センター 保育課	障がいなどにより、特別な支援が必要な児童生徒とその保護者について、教育・福祉・医療などが一体となって学齢期における一貫した支援を行うため、豊田市特別支援教育連携協議会において、関係機関及びこども園、私立幼稚園、小学校・中学校・高等学校の連携を強化します。 ○連携協議会開催回数/年:2回(H26) ○推進委員会開催回数/年:3回(H26)	・特別な支援が必要な児童生徒及びその保護者について、教育、福祉、医療機関等が一体となって学齢期におけるきめ細かい支援を行うため、豊田市特別支援教育連携協議会を5月と1月に2回、推進委員会を2回開催した。	A	連携協議会は年2回開催 推進委員会は年2回開催	・計画通り会議を開催し、ブロックサポート体制を全ブロックで構築することができたため。 ・特別支援教育の推進という成果をあげることができたため。	連携協議会は年2回開催 推進委員会は年2回開催	—	—	—
41	特別支援教育の充実(市独自の学級運営補助指導員の配置)	青少年相談センター	障がいのある児童生徒一人ひとりに、個に応じた指導をより充実していくため、市独自の補助員の配置を進めます。 ○学級運営補助指導員配置人数:178人(H26)	学校の要望により、発達障がいやその疑いのある児童生徒や、重度障がいや日常生活の介助を必要とする肢体不自由の児童生徒が在籍する小・中学校の通常学級、学級運営に苦慮している特別支援学級に市の特別任用職員として学級運営補助指導員を配置した。	A	学級運営補助指導員配置人数:151人(うち10人途中配置)	計画通り補助指導員を必要とする学級に適正配置することができたため。	・週12H:106名 ・週16H:26名 ・週20H:19名 ・週25H:1名 4月当初合計152名(途中配置有り)の学級運営補助指導員を配置する。	—	—	—
42	市立豊田特別支援学校における適切な教育の実施	青少年相談センター	肢体に障がいがあるため、小学校や中学校などの通常の学級における教育では十分な教育効果が期待できない児童生徒に対し、その障がいの状態や発達段階、特性などに応じて適切な教育を行い、自立に必要な知識・技能・態度を身につけることを支援します。	・交流および共同学習を実施した。(小学部と浄水小の交流、中学部と逢妻中、浄水中との交流、高等部と豊田高等学校との交流) ・校内実習及び就業体験を実施した。(高等部) ・医療的ケアの児童生徒に対し看護員を配置した。	A	・学校間交流:小学校1校、中学校2校、高等学校1校 ・常勤看護員:1名 ・非常勤看護員:9名配置	障がいによる学習、生活上の困難に負けないたくましさを持つ、心豊かな児童生徒の育成に成果をあげることができたため。	・交流及び共同学習の実施(小学部と浄水小との交流、中学部と逢妻中、浄水中との交流) ・とよたキャンプ(希望者対象、夏季休業中に校内で実施) ・校内実習及び就業体験の実施(高等部) ・医療的ケアの児童生徒に対し看護員を配置	①学校間交流(居住地交流)の対象校 ②看護員配置人数	①1校(小学校交流校) ②非常勤看護員:8名 (1日6時間6名 1日4時間2名)	①小学校:2校 中学校:1校 ②常勤看護員:1名 非常勤看護員:6名
43	特別支援学級の学校間交流の推進	青少年相談センター	特別支援学級の児童生徒同士のふれあい・交流を促すため、他校との交流の機会を設け、幅広い人間関係の育成を支援します。	幅広い人間関係の育成や中学校区との交流を支援した。	A	特別支援学級の学校間交流の利用校:41校	希望していた学校が、計画通り学校間交流をすることができたため。	1校1回交流 小学校39校 中学校3校	学校間交流タクシー利用校数/年	43校	60校
44	就学支援事業	生活福祉課	生活保護受給世帯の子どもの高校進学、高校中退防止のため、就学支援ケースワーカーと就学支援相談員を配置し、意識啓発及び情報の周知などの支援を行います。	・定期家庭訪問・面談を実施し、高校等進学や中退防止に対する意識啓発及び情報提供を行った。 ・不登校・高校中退が心配される生徒のいる世帯に対し、重点的な訪問を実施し、中学・高校卒業後の適切な進路方針の相談と、それに向けた生活計画の提案を行った。 ・計画的に進学費用を貯金できるよう貯蓄指導を行った。	A	高校等進学希望者の進学率96%(希望者23人中22人進学) 高校中退率:2%(在学者 53人中1人中退)	進学に向けた支援を適切に実施したことにより、高校等進学希望者が1名をのぞき高校進学することができた。この1名も4月の追加入試を受験する予定。また進学に必要な費用の計画的貯金指導により必要経費を確保することができた。高校在学中の生徒に対しては、伴走型支援の実施により中退率の軽減を図ることができた。	・定期的な家庭訪問・面談の実施により高校進学・中退防止への意識啓発及び情報提供の実施。 ・進学費用を計画に貯金する貯金指導の実施 ・不登校児のいる世帯に対し重点的訪問の実施と他法活用による連携支援を実施	高校進学希望者の進学率	100% (希望者34人中34人進学)	100%
45	子育て短期支援事業	子ども家庭課	保護者が疾病、疲労そのほかの身体的もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や、経済的理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに実施施設において養育・保護します。 ○子育て短期支援事業の実施施設数:5施設	緊急一時的な子どもの保護を実施した。	A	子育て短期支援 11人 51日	計画通り実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
46	子育てに関する情報提供	子ども家庭課 保育課	子育て応援ホームページの更新や、子育て応援情報誌の配布により、子育てに役立つ最新の情報を、子育て家庭に周知します。	子育て応援ホームページの更新や、子育て応援情報誌の配布により、子育てに役立つ最新の情報を、子育て家庭に周知します。	A	子育て応援ホームページへのアクセス数:26,511件/年	ホームページアクセス数は目標に達していないが、計画通り実施できたため。	子育て応援ホームページの更新や、子育て応援情報誌の配布により、子育てに役立つ最新の情報を、子育て家庭に周知します。	子育て支援ホームページへのアクセス数/年	16,101件	150,000件

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
47	女性及び男性のための相談事業の実施	とよた男女共同参画センター	専門の相談員により、女性が抱える様々な悩みに対する電話相談(クローバーコール)と面接相談を実施します。また夫婦関係、家庭や職場での悩みや不安などをもつ男性を対象に、電話相談(メンズコール)を実施します。	専門相談員による相談を実施した。	A	クローバーコール:1,314件 メンズコール:43件 (平成31年3月末現在)	計画通り適切に運用できたため。	専門相談員による相談を実施	—	—	—
48	医療費支給関係事業に関する相談の実施	子ども家庭課	小児慢性特定疾病医療費助成、養育医療費助成、育成医療費助成などについて、ホームページや母子健康手帳などにより、わかりやすく紹介し、必要時に適切に活用できるよう相談に応じます。	・小児慢性特定疾病医療費助成、養育医療費助成、育成医療費助成について制度を説明し、申請を受け付けた。 ・小児慢性特定疾病医療費助成申請時に療養に関する相談も同時に実施した。(アンケート記入と必要時相談対応) ・母子手帳、子育て応援ハンドブックに掲載した。 ・市ホームページに掲載した。(申請書はダウンロード可)	A	—	—	継続実施する。	—	—	—
49	育児健康相談の実施	地域保健課	乳幼児の健康・育児不安・栄養について相談できる機会を提供するため、子育て支援センターなどにおいて、保健師・管理栄養士による相談、身長・体重測定を実施します。また、電話による相談も実施します。	・各子育て支援センターにて月1回程度、保健師・管理栄養士による来所相談(育児健康相談・身体測定)を実施した。 ・電話相談はH28年9月から新設されたとよた救急医療・子育てコール24の専用電話と地域保健課の育児健康相談を周知し、対応した。	A	・来所相談の実施施設数:20か所 来所相談延べ件数:3,749件 ・電話相談延べ件数:368件	計画どおり実施し、速やかな対応ができたため。	継続実施する。	—	—	—
50	家庭児童相談室事業の推進	子ども家庭課	養育相談に応じ、必要な支援や情報提供を行います。また、虐待に関する相談・通告を受け、調査の上、関係機関と連携しながら援助を行い、児童虐待の予防に努めます。	市民からの相談に応じ、必要な支援や情報提供を行った。	A	養育相談 458件	計画通り実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
51	おめでどう訪問(乳児家庭全戸訪問事業)の実施	子ども家庭課	母子保健推進員が、生後1~3か月の乳児をもつすべての家庭へ「おめでどう訪問」を実施し、育児不安の軽減、親としての子育て意識の向上や情報提供を行い、親育ちを推進します。また、育児に関する心配事がある家庭には、地区担当保健師を紹介し、早期から育児不安などの解消を図ります。	市内全地区の全出生児を対象とした母子保健推進員による家庭訪問を実施した。	A	全出生児に対する訪問実施人数の割合:96.5%	計画通り実施できたため。	全出生児に対する訪問実施予定	全出生児に対する訪問実施人数の割合	97%	98%
52	親と子の電話相談「はあとラインとよた」	青少年相談センター	子どもや保護者が抱える様々な悩みなどの相談に対応します。臨床心理士との対話を通して、不安な気持ちを和らげたり、適切な機関を紹介したりするなどして、社会からの孤立を防ぎます。	子ども自身又は保護者が抱えるさまざまな悩みなどを、相談員(臨床心理士)との対話により和らげ、必要に応じて他機関を紹介した。	A	相談員体制:7人 相談件数:240件	相談体制は予定どおり実施できており、内容も適正かつ真摯な対応であった。若干減少傾向なのは、他機関の相談機能が充実してきたため。	相談員を7名配置し、子ども自身又は保護者が抱えるさまざまな悩みなどを、相談員(臨床心理士)との対話により和らげ、必要に応じて他機関を紹介する。	延べ利用件数/年	466件	500件
53	青少年相談センターの相談・支援機能の充実	青少年相談センター	青少年相談センターにスクールソーシャルワーカー、青少年相談員、少年非行相談員及び児童精神相談員を配置し、青少年の総合的な相談支援体制を整備するとともに、学校や家庭の訪問相談などにより、家庭、学校、地域などへの相談支援を強化します。	・青少年相談センターに青少年相談員、スクールソーシャルワーカー及び少年非行相談員を配置し、相談活動をし、学校や家庭への訪問相談をした。 ・青少年相談センターに児童精神相談員(精神科医)を配置し、適切な相談・支援を行った。	A	・スクールソーシャルワーカー4名 ・青少年相談員6名 ・青少年相談指導員1名 ・児童精神相談員2名 ・少年非行相談員1名	相談支援体制を維持し、学校への支援や、専門性を生かした相談・支援活動ができたため。	・スクールソーシャルワーカー5名 ・青少年相談員6名 ・青少年相談指導員1名 ・児童精神相談員2名 ・少年非行相談員1名を配置する。	スクールソーシャルワーカーの配置	3名	4名
54	不妊・不育症に関する相談体制の整備	子ども家庭課	希望する妊娠・出産を実現するために、正しい知識を身につけられるようにするとともに、また不妊症や不育症について、気軽に相談できる体制の整備を行います。	市内在住の方を対象に、「不妊症・不育症」について、不妊症看護認定看護師による無料面接相談を実施した。	A	不妊症相談6件	計画通り実施できたため。	1回/月開催予定	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
55	ふれあい子育て教室の開催★	子ども家庭課	1歳の誕生日を機会に、子どもの成長を確認し、「あかちゃんから幼児へ成長する時期の子育てポイント」を親子で楽しみながら学べる場を提供します。	1回/月、ふれあい子育て教室を開催した。	A	・12回実施、243組	計画通り実施できたため。	1回/月開催予定 360組	教室参加組数/年	—	1,800組
56	24時間体制の「育児相談コールセンター」の設置★	子ども家庭課	育児不安を抱える保護者に対して、子育てに関する相談などに対応できる、24時間体制のコールセンターを設置します。	—	A	—	—	H28設置済み(事業完了)	—	—	—
57	不妊治療費の助成	子ども家庭課	市内在住の夫婦に対し、人工授精、体外受精及び顕微授精に要した治療費を助成します。	市内に住所を有し、夫婦合算所得が730万円未満の夫婦に対し、 ・第1段階：人工授精を受けた夫婦に対し、継続した2年間、4万5千円を上限とし、自己負担額の2分の1を助成した。 ・第2段階：体外受精・顕微授精を受けた夫婦に、1回の治療につき30万円、15万円又は7万5千円を上限とし自己負担分を助成した。男性不妊治療を行った場合は上限15万円を上乗せして助成した。 ・回数は、初めて助成を受ける際の治療開始日の妻の年齢が①39歳以下：1夫婦につき妻が43歳にまるまでに通算6回②40歳以上43歳未満：1夫婦につき妻が43歳になるまでに通算3回③43歳以上：助成対象外	A	第一段階：182件 第二段階：484件	計画通り実施できたため。	平成30年度に引き続き実施し、平成31年度も国と県の改正に合わせて行っていく。	—	—	—
58	母子・父子家庭に対する市営住宅の家賃軽減	定住促進課	子育て家庭の住環境安定と児童福祉の向上を図るため、20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭については、市営住宅の家賃を減額します。	母子・父子家庭については、市営住宅の家賃を減額した。	A	280件	条例に基づき適正に対応できた。	子育て家庭の住環境安定と児童福祉の向上を図るため、20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭については、市営住宅の家賃を減額します。	—	—	—
59	児童手当の支給	子ども家庭課	中学校修了前の児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給します。	子育て家庭の生活を安定させ、児童の健全な育成を促すため、中学校卒業前の児童を養育している者に手当を支給した。 ・手当の支給2月、6月、10月 ・支給月額(1人あたり) 児童手当(所得制限限度額未満) 0～3歳未満 15,000円、3歳～小学生 第1・2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 特例給付(所得制限限度額以上) 年齢にかかわらず 5,000円	A	受給者数 35,363人	適正に児童手当が支給できたため。	子育て家庭の生活を安定させ、児童の健全な育成を促すため、中学校卒業前の児童を養育している者に手当を支給する。 ・手当の支給2月、6月、10月 ・支給月額(1人あたり) 児童手当(所得制限限度額未満) 0～3歳未満 15,000円、3歳～小学生 第1・2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 特例給付(所得制限限度額以上) 年齢にかかわらず 5,000円	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
60	市遺児手当及び児童扶養手当の支給	子ども家庭課	父または母がいないか、父または母が障がいの状態にある18歳以下の児童を養育する父または母もしくは養育者に対し、手当を支給します。 ①市遺児手当…市が支給 ②児童扶養手当…国が支給 ※支給条件などに多少の相違があります。	ひとり親世帯、父又は母が障がいの状態にある世帯の生活の安定と児童の健全育成のために手当を支給 ・ 手当の支給(4月、8月、12月に支給) ① 支給月額 児童1人につき3,000円(両親死亡の場合は、4,500円) ② 手当月額 42,500円～10,030円 なお、2人目は10,040円～5,020円加算、3人目以降は1人につき6020円～3,010円加算加算 ・ 受給者及び扶養義務者の所得により 所得制限あり	A	受給者数 ① 3,193人 ② 3,087人	該当する対象者に対して、適切に手当を支給できたため。	・継続して適切に手当を支給する。 ①ひとり親家庭等支援手当、名称の変更、支払回数の変更 ②児童扶養手当 ・物価スライドによる手当額の変更 手当月額 42,910円～10,120円 なお、2人目は10,140円～5,070円加算、3人目以降は1人につき6,080円～3,040円加算 ・支払回数の変更等、法改正への対応	—	—	—
61	自立支援(育成)医療費助成	子ども家庭課	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡感覚機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がいなどであり、確実に治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療に要する保険診療分の自己負担分を助成します。	身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費(保険診療自己負担額)を給付した。(所得制限があり、世帯の所得に応じた自己負担額が定められているが、自己負担分を市が負担)	A	—	計画どおり実施できたため。	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡感覚機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がいなどであり、確実に治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療に要する保険診療分の自己負担分を助成する。	—	—	—
62	小児慢性特定疾病医療費助成	子ども家庭課	悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病など血液・免疫疾患、慢性消化器疾患、神経・筋疾患などで治療している18歳未満(18歳到達時点で助成の対象となっており、18歳以降も治療が必要であると認められる場合には満20歳未満)の児童の医療に要する保険診療分の自己負担分を助成します。	・小児慢性特定疾病の申請を受け、受給者証を発行し医療費の保険診療自己負担額と入院時食事負担分を公費で負担した。 ・医療受給者に対し、日常生活用具を給付した。	A	日常生活給付数:2件	計画どおり実施できたため。	・小児慢性特定疾病の申請を受け、受給者証を発行し医療費の保険診療自己負担額と入院時食事負担分を公費で負担する。 ・医療受給者に対し日常生活用具を給付する。	—	—	—
63	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子ども家庭課	母子・父子家庭及び寡婦家庭の生活の安定と向上を図るため、母子・父子家庭の父母または児童、寡婦家庭の本人または子に対し、事業開始資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金、修業資金などの貸付を行います。	母子・父子家庭及び寡婦家庭の生活の安定と向上を図るため、母子・父子家庭の父母または児童、寡婦家庭の本人または子に対して、資金の貸付を行う。	A	貸付件数 9件	計画どおり実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
64	幼稚園就園奨励費補助事業の実施	保育課	私立幼稚園に通園している園児の保護者負担の軽減を図るとともに、保護者負担の公私間格差是正のため、国基準額に上乗せし、就園奨励費補助を実施します。	園児保護者に対して、所得や子どもの数に応じた補助を実施した。	A	補助件数:45園(2,265人)	計画通り実施できたため。	10月からの幼児教育無償化で事業が廃止となるため、9月まで申請に基づき補助を実施する。	—	—	—
65	保育料の軽減	保育課	平成20年度からの本市独自の幼保一体化施策の実施に合わせ、3～5歳児の基本保育料を低く設定し、負担の軽減を図っています。金額の設定については、保護者負担の適正化を図るため、定期的な見直しを実施します。	引き続き3～5歳児の基本保育料を低く設定し、負担の軽減を図っている。	A	こども園、認定こども園の3～5歳児:約8,500人	計画通り実施できたため。	10月からの幼児教育無償化に対応し、3～5歳児と0～2歳児の非課税世帯の保育料を無償化とする。	—	—	—
66	奨学金の支給	教育政策課	経済的な理由によって修学困難な高校生、大学生などに対し、その学業に必要な資金を支給します。 ○奨学金新規支給者数:50人(H26)	経済的な理由により修学困難な生徒・学生に奨学金を支給した。 ・支給額/高校・高専等:月8,000円、大学・短大:月22,500円	A	奨学金新規支給者数:50人	計画通り実施できたため。	経済的な理由によって修学困難な高校生、大学生などに対し、その学業に必要な資金を支給します。	—	—	—
67	心身障がい者医療助成	福祉医療課	身体障害者手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4～6級、療育手帳A・B判定(IQ50以下)及び自閉症状群(要診断書)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成します。 ○心身障がい者医療受給者数:4,307人(H25)	身体障害者手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4～6級、療育手帳A・B判定(IQ50以下)及び自閉症状群(要診断書)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	A	受給者数4,803人(H31年3月末現在) ※受給者数は子ども以外も含めた全体の数	該当する対象者に対しては適切に医療費助成が実施できているため	身体障害者手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4～6級、療育手帳A・B判定(IQ50以下)及び自閉症状群(要診断書)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
68	子ども医療助成	福祉医療課	中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成します。 ○子ども医療受給者数:64,554人(H25)	中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成する。(心身障がい者医療及び母子・父子家庭医療費助成を受ける小中学生は除く)	A	受給者数59,909人 (H31年3月末現在) ※受給者数は子ども以外も含めた全体の数	該当する対象者に対しては適切に医療費助成が実施できているため	中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成する。(心身障がい者医療及び母子・父子家庭医療費助成を受ける小中学生は除く)	—	—	—
69	母子・父子家庭医療助成	福祉医療課	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童と、父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成します。 ○母子・父子家庭医療受給者数:4,022人(H25)	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童並びに父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	A	受給者数6,109人 (H31年3月末現在) ※受給者数は子ども以外も含めた全体の数 ※18歳以下の児童とは、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童	該当する対象者に対しては適切に医療費助成が実施できているため	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童並びに父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する	—	—	—
70	私立高等学校授業料の補助	教育政策課	私立高等学校などに在籍する生徒の保護者に対して、授業料の補助を行います。 ○補助金額/年:15,000円	私立高等学校などに在籍する生徒の保護者に対する、授業料の補助を行った。 補助金額/年:15,000円	A	補助件数:2,055人	計画通り実施できたため。	私立高等学校などに在籍する生徒の保護者に対して、授業料の補助を行います。	—	—	—
71	多子世帯の保育料の軽減	保育課	こども園では、就学前の子どものうち年長の子どもから順に2人目以降の子ども、私立幼稚園では、小学校3年生以下の子どもから順に2人目以降の子どもの保育料の軽減を行います。	こども園等では、国の多子軽減に加え、2号認定の多子カウントは小3から、多子カウント年齢制限なしは所得割課税額77,101円未満の世帯からとした。 私立幼稚園は、国の基準に基づき補助を行い授業料の軽減を実施した。	A	こども園等:約1,800人 私立幼稚園:約1,000人	計画通り実施できたため。	10月からの幼児教育無償化に対応し、3～5歳児と0～2歳児の非課税世帯の保育料を無償化とする。	—	—	—
72	こども園の給食費の軽減	保育課	経済的な支援が必要な世帯に対し、こども園の給食費を免除し、負担の軽減を図ります。	経済的な支援が必要な世帯に対し、こども園の給食費を免除し、負担の軽減を図った。	A	96,476食分(4～10月分)	計画通り実施できたため	引き続き、給食費の軽減を図る。	—	—	—
73	小中学校の就学援助制度による負担の軽減	学校教育課	経済的な支援が必要な世帯に対し、小中学校での学用品代、学校給食費用などを援助します。	申請に基づいた就学援助の認定者に対して学用品代、学校給食等を支給した。	A	就学援助認定者数(小学生:1,970名、中学生:1,169名) H30年5月児童生徒数からの割合:8.6% 新入学学用品費等の入学前支給者数(新小学1年生:118名、新中学1年生:215名)	就学援助で経済的支援を行ったことで貧困を理由とした不就学が無くなったため。	前年度同様に就学援助者の認定をし、学用品代、学校給食等を支給	—	—	—
74	放課後児童クラブ利用者負担金の軽減	次世代育成課	放課後児童クラブでは、就学援助世帯には利用者負担金を免除し、負担の軽減を図っています。金額の設定については、保護者負担の適正化を図るため、定期的な見直しを実施します。	負担金の適正管理と未収債権の整理を行い、就学援助認定世帯については、利用者負担金を免除した。	A	就学援助における免除件数:のべ5,936件	豊田市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、適正な費用負担を行うことができたため。	引き続き、利用者負担金の適正化を図るため、金額設定の見直し検討を実施する。	—	—	—
75	交通安全教室の開催	交通安全防犯課	交通事故の被害者になりやすい幼児・児童を対象に、交通安全学習センター内の教室・市街地模擬路などを使用し、交通安全指導を行います。	・園児を対象に、室内学習、飛び出し実験、模擬市街地での学習、ミニSLを使用した公共交通機関乗車学習を実施した。 ・小学校1年生を対象に、室内学習、飛び出し実験、模擬市街地での学習、学習の復習を実施した。 ・小学校4年生を対象に、室内学習、自転車の乗り方学習、大型車の巻き込み実験、模擬市街地を使用した自転車走行学習、学習の効果測定を実施した。	A	①受講団体数/年 こども園、幼稚園 100園 ②受講団体数/年 小学校 75校	幼児、児童を対象に、年齢に合わせた交通ルールの学習、自転車の乗り方学習等を実施し、交通安全指導を行うことができた。また、受講団体数も目標を達成したため。	・園児を対象に、室内学習、飛び出し実験、模擬市街地での学習、ミニSLを使用した公共交通機関乗車学習を実施する。 ・小学校1年生を対象に、室内学習、飛び出し実験、模擬市街地での学習、学習の復習を実施する。 ・小学校4年生を対象に、室内学習、自転車の乗り方学習、大型車の巻き込み実験、模擬市街地を使用した自転車走行学習、学習の効果測定を実施する。	①受講団体数/年 こども園、幼稚園 ②受講団体数/年 小学校	①99園 ②74校	①100園 ②75校

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績			令和元年度計画	指標			
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
76	事故予防教育の実施	子ども家庭課	健康診査時や健康教育において、母子保健推進員や保健師が、子どもの事故防止に関する知識と技術の普及を図ります。	・3、4か月児健康診査において集団指導時に事故予防に関する教育を実施した。 ・母子保健推進員により消費者庁子どもを事故から守る！プロジェクトシンボルキャラクター「アブナイカモ」を活用した事故予防啓発を実施した。 ・ベビークラスにおいて乳児期に起こりやすい家庭内の事故予防に対する教育を実施した	A	事故予防教室実施回数 ・3、4か月児健康診査時：94回 ・ベビークラス時：12回	計画通りに実施できたため	・3、4か月児健康診査において集団指導時に受診者全員に事故予防に関する教育を実施する。 ・ベビークラスにおいて乳児期に起こりやすい家庭内の事故予防に対する教育を実施する	①事故予防教育実施回数/年 3、4か月児健康診査時 ②事故予防教育実施回数/年 ベビークラスでの実施	①②26回(ベビー教室とベビークラスの事故予防教育)	①96回 ②12回
77	乳幼児突然死症候群(SIDS)、揺さぶられっ子症候群等の予防対策の推進	子ども家庭課 地域保健課	乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防するため、妊娠中・育児期間中の喫煙防止や同居家族の分煙に関する教育を実施します。また、揺さぶられっ子症候群などの予防啓発を実施します。	【子ども家庭課】 【乳幼児突然死症候群(SIDS)】 ・11月の予防強化月間には、本庁電光掲示板及び市ホームページへのSIDS予防記事の掲載を行った。またリーフレットやポスターを3、4か月児健診時と母子健康手帳交付時に配布し、周知に努めた。 ・母子健康手帳交付時に、配布している冊子「パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)」にSIDSの予防項目を設け、パパママ教室の教材としてSIDSの説明と予防の呼びかけを行った。 【揺さぶられっ子症候群】 ・ベビークラスで母子保健推進員による事故予防講座を実施した。 【地域保健課】 乳幼児突然死症候群(SIDS)・揺さぶられっ子症候群について、母子健康手帳・パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)・子育て応援ハンドブックに掲載し、母子健康手帳交付時・3、4か月児健診時に配布した。	A	【地域保健課分のみ】 母子健康手帳新規交付：32件 3、4か月児健診受診者数：83人	計画通り実施できたため。	乳幼児突然死症候群(SIDS) ・11月の予防強化月間に、本庁電光掲示板及び市ホームページへのSIDS予防記事の掲載。またリーフレットやポスターを3、4か月児健診時と母子健康手帳交付時に配布し啓発予定。 ・母子健康手帳交付時及びパパママ教室にて、配布している冊子「パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)」を基に啓発予定。 揺さぶられっ子症候群 ・3、4か月児健診で配布している冊子「子育て応援ハンドブック」にて啓発予定。 ・ベビークラスで母子保健推進員による事故予防講座を実施予定。	—	—	—
78	小児救急医療支援事業の実施	地域包括ケア企画課	夜間(365日)及び休日や年末年始の昼間において、医療圏内の病院による輪番方式で、小児科の入院治療を要する重症患者の医療を確保します。	「小児救急医療支援病院運営費補助金交付要綱」に基づき、市内の2病院が実施する小児救急医療支援病院事業(2次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を有する病院が当番で、休日・夜間において小児科医を確保する事業)の運営に対し、補助金を交付した。	A	輪番方式による小児救急医療実施日数:365日	休日夜間の小児2次救急医療を毎日確保しており、目的を達成しているため	「小児救急医療支援病院運営費補助金交付要綱」に基づき、市内の2病院が実施する小児救急医療支援病院事業(2次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を有する病院が当番で、休日・夜間において小児科医を確保する事業)の運営に対し、補助金を交付する。	—	—	—
79	「通学路こども110番の家」の設置促進	学校教育課	警察署及び小学校と連携し、子どもたちが犯罪に遭ったときに緊急避難できる場所として、「通学路こども110番の家」の設置を促進します。	各小学校が主体となり、こども110番の家の継続や新規を依頼した。	A	—	継続及び新規登録するよう、働きかけ、設置を促進したため。	各小学校が主体となり、こども110番の家の継続や新規を依頼	「通学路こども110番の家」設置か所数	1,906か所	2,000か所
80	学校防犯体制の整備	学校教育課	学校における防犯体制を強化するために、警備体制の強化や防犯訓練の実施を行うとともに、保護者や地域住民による防犯活動を促進します。	・防犯訓練：各小中学校年1回以上実施 ・各地区で補導員の定期パトロールを行った。	A	—	各小中学校では、警察と連携するなど、実効性のある防犯訓練を実施することができたため。	継続実施	—	—	—
81	子どもが犯罪に巻き込まれないための知識の普及啓発事業	学校教育課	子どもが犯罪などに巻き込まれないよう、啓発プログラム作成や防犯教室の開催により、小中学生への防犯啓発活動を実施します。	防犯啓発のため、防犯教室を実施した。	A	—	各小中学校では、SNSの安全利用を含めた防犯教室を実施することができたため。	継続実施	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
82	通学路整備事業	学校教育課	通学時の交通事故防止及び不審者対策を図るため、集合場所から学校までの通学路を「安全のみどり線」で結ぶなどの整備を行います。	・通学路整備要望にこたえ、安全のための通学路整備を行った。 ・通学路整備要望により、安全のみどり線を整備した。	A	①通学路整備実施率:88% ②みどり線設置距離:4,527m	予定どおり実施し、目標は達成。未実施箇所も計画期間内の挽回をめざす。	・通学路整備要望にこたえ、安全のための通学路整備を実施 ・通学路整備要望により、安全のためのみどり線を整備	通学路整備率	76%	87%
83	こども園、私立幼稚園での防火プログラムの実施	予防課 保育課	こども園、私立幼稚園で実施されている避難訓練に加え、保育師及び幼稚園教諭が指導者となり、火災に対して、子どもが自分で自分の身を守る方法を習得するプログラムを各園で実施します。	こども園、私立幼稚園で防火プログラム(リスク回避プログラム)を実施した。	A	実施園数 80園/100園 実施回数 121回 受講園児数 8,753人	未実施園はあったが8割の園で計画通り実施できた。	引き続き、保育師及び幼稚園教諭が指導者となり、リスク回避プログラムを各園で実施する。	こども園、私立幼稚園での防火プログラム実施率	13%	100%
84	ちびっこ広場・ふれあい広場の整備	公園緑地整備課 公園緑地管理課	地域の子どもの健全な遊び場を確保するとともに、コミュニティ活動の場として、ちびっこ広場・ふれあい広場の整備を進めます。	・地域ニーズに応じたちびっこ広場の整備を実施した。 ・安全で健全な遊び場を確保するため、遊具点検を年1回実施した。	A	・東新町ちびっこ広場の新規整備(1広場) ・D判定の遊具が2基発見され、速やかに使用を禁止し、修繕を実施した。	・広場整備及び定期的な遊具点検により安全で健全な遊び場を確保することができたため。	・遊具点検の実施及び点検結果により、撤去または修繕を行う。	専門業者が実施する劣化調査におけるD判定(生命に危険があるか重度の傷害をもたらす可能性があり、使用禁止となっているもの)の数	41個	0個
85	街区・近隣公園等の整備	公園緑地整備課	子育て家庭の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備します。	・街区公園(3箇所)を整備した。 ・近隣公園(1箇所)を整備した。	A	・街区・近隣公園の整備済面積(0.31)ha	・継続的に公園の整備を進めることができたため。	継続的に公園の整備を進める(街区公園3箇所)	街区・近隣公園等の整備面積(市内累計面積)	75.76ha	80.00ha
86	こども園での定員拡大★	保育課	こども園の改築に合わせ、0～2歳児の受入枠を拡大します。このほか、幼稚園認可こども園の保育所認可化、こども園分園の整備を進め、0～2歳児の受入枠を拡大します。	中山こども園の改築(15人) 若林こども園の保育所認可化(25人)	A	①1園 ②1園 ③0園 ④2,251人	計画通り実施できたため	①1園 ②1園 ③0園 ④2,026人	①改築するこども園数 ②保育所認可に切り替えるこども園数 ③分園を整備するこども園数 ④0～2歳児定員数	①— ②— ③— ④2,012人	①3園 ②1園 ③1園 ④2,220人
87	幼保連携型認定こども園の設置の推進★	保育課	私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を支援し、0～2歳児の受入枠を拡大します。	・名古屋柳城短期大学附属豊田幼稚園に対する移行支援(28人) ※平成29・30年度継続事業	A	①1園 ②28人	計画通り実施できたため	—	①幼保連携型認定こども園数 ②0～2歳児定員数	①1園 ②80人	①10園 ②401人
88	豊田市認証保育所制度	保育課	市が独自に設定した認証基準により、認証を受けた認可外保育施設に対して運営費を助成します。	申請があった施設に対し、認証基準に基づき監査を行い、認証区分(Ⅰ～Ⅲ)を決定した。決定した認証区分及び保育を必要とする児童の人数により交付金を交付した。	A	補助件数:27施設	計画通り実施できたため	32施設	—	—	—
89	保育ママ事業	保育課	こども園の空き教室で、市が認定した保育ママにより、入園を待機となった0～2歳児の保育を実施します。 00～2歳児の受入定員数:10人(H26)	こども園を待機となった児童の保育を実施した。	A	受入児童数:17人	計画通り実施できたため。	0～2歳児の保育の実施(受入定員数:12名)	—	—	—
90	潜在保育士の再就労支援	保育課	保育士の資格をもちながら、保育現場で働いていない「潜在保育士」に対し、「保育士就職支援研修」を開催し、こども園の現状を知ってもらうことにより、現場復帰への不安解消を図り、再就職を支援します。	「保育士就職支援研修会」を開催した。	A	2回開催(7月(参加人数:3人) 1月(参加人数:1人))	計画通り実施できたため。	「保育士就職支援研修会」を開催する。	—	—	—
91	地域型保育事業	保育課	午後7時以降の保育の実施など、こども園の補完的な保育サービスを提供するため、地域型保育事業を推進します。	平成30年4月1時点において事業所内保育事業所1施設が新たに増加した。	A	①1施設 ②5人(地域枠)	計画通り実施できたため。	認可施設(4施設)への給付	①地域型保育事業認可数 ②0～2歳児定員数	①— ②—	①4施設 ②77人

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
92	一時保育(一時預かり事業)の実施	保育課	保護者の疾病などの理由により、家庭における保育の実施が一時的に困難となった場合に、こども園などにおいて児童を保育します。	実施園を継続し、保護者の多様な保育ニーズに応えた。	A	利用延べ人数 公立442人 私立405人	計画通り実施できたため。	引き続き継続する	一時保育の実施箇所数	83施設	93施設
93	延長保育(時間外保育事業)の充実	保育課	こども園の基本保育時間以外の保育ニーズに対応するため、午後7時までの延長保育実施園を拡大します。また、こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業のいずれかにより、午後8時までの延長保育を実施します。	こども園等において延長保育事業を実施した。	A	①50施設 ②0施設	計画通り実施できたため。	引き続き継続する	①午後7時までの延長保育実施こども園、認定こども園数 ②午後8時までの延長保育実施施設数	①34園 ②—	①44園 ②1園
94	休日保育の実施	保育課	保護者の勤務などに伴う日曜日・祝日の保育ニーズに対応するため、地域型保育事業により、実施施設を拡大します。	実施施設(5箇所)に加え、地域型保育事業所において休日・祝日保育のニーズに応えた。	A	利用延べ人数 1,051人(地域型保育事業所を除く)	計画通り実施できたため。	引き続き継続する	①休日保育の実施施設数 ②休日保育の定員数	①5施設 ②100人	①6施設 ②110人
95	病児・病後児保育事業	保育課	病気や怪我により安静を必要とする児童で、保護者の仕事などの都合により、自宅で療養できない場合に、一時的に保育を実施します。	すくすくの森(すくすくこどもクリニック隣)、ぴよっこ(豊田厚生病院内)、びーぼらんど(トヨタ記念病院隣)で病児保育事業を実施した。	A	定員数 ・病児病後児保育施設(3施設): 16人	計画通りの実施できたため。	引き続き継続する	①病児・病後児保育の定員数 ②病児・病後児保育の実施設数	①16人 ②3施設	①20人 ②4施設
96	利用者支援事業	保育課	子育て支援センターなどの身近な場所において、市の教育・保育や地域の子育て支援事業などの情報提供や、必要に応じた相談・助言などを実施します。 ○利用者支援事業の実施設数: 16 施設(H26)	子育て支援施設(16施設)において、子育てに関する情報提供を行い、必要に応じ相談・助言などを行った。	A	—	計画通り開設・運営ができたため。	子育て支援施設(16施設)の運営	—	—	—
97	3歳児の幼児教育の受け皿の拡大	保育課	こども園で3歳児の幼児教育のみの利用を受入れるため、3歳児の幼児教育の利用は私立幼稚園において担ってきたことを踏まえ、民間移管を検討します。民間移管にあたっては、幼保連携型認定こども園への認可変更を検討します。また、私立こども園についても、幼保連携型認定こども園への認可変更を検討します。	・豊田市保育園・幼稚園移管法人選考委員会を開催し、畷部こども園及び堤こども園の移管法人の選考を行った。 ・竜神こども園の共同保育を実施した。	A	・竹村こども園及び寿恵野こども園の移管法人の選考 ・畷部こども園及び堤こども園の共同保育の実施	計画通り実施できたため。	・高嶺こども園の移管法人を選考する。 ・竹村こども園及び寿恵野こども園で移管法人との共同保育を実施する。	—	—	—
98	こども園の入園要件の緩和	保育課	就労を支援するため、求職活動による入園も可能とします。また、多様な働き方に対応するため、入園要件のうち就労について月15日以上かつ1日4時間以上としていたものを、月60時間以上とします。さらに、同居の65歳未満の祖母に求めている要件を撤廃します。	入園要件の緩和について、継続的に実施した。	A	—	計画通り実施できたため。	引き続き実施する。	—	—	—
99	公立こども園の園舎の整備★	保育課	豊田市の有財産最適化方針などにに基づき、園舎の改築や計画的な修繕などを実施し、幼児教育・保育環境の維持・向上を図ります。また、改築に合わせ、受入定員の拡大を図ります。	豊田市の有財産最適化方針に基づき、こども園3園の延命化対策を実施。	A	3園実施(大畑こども園、東広瀬こども園、東部こども園)	計画通り実施できたため。	山之手こども園の長寿命化工事を予定	—	—	—
100	公立こども園の駐車場整備	保育課	こども園への送迎方法の変化などに対応し、駐車場が不足している園について必要な整備を行います。	1園(住吉)の駐車場整備を実施	A	—	計画通り実施できたため。	渡刈こども園の駐車場整備を予定	—	—	—
101	私立園に対する施設整備費補助★	保育課	私立こども園、私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園の改築、空調整備、防犯カメラ設置、修繕などの施設整備に係る費用を助成し、幼児教育・保育環境の維持・向上を図ります。また、改築に合わせ、受入定員の拡大を図ります。	私立園の施設整備等に対する補助を実施した。	A	補助件数 私立こども園: 8件 私立幼保連携型認定こども園: 5件 私立幼稚園: 2件	計画通り実施できたため。	補助予定件数 私立こども園: 3件 私立認定こども園: 6件 私立幼稚園: 2件	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
102	「豊田市保育課程・指導計画」の改訂	保育課	「豊田市保育課程・指導計画」を、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいて改訂します。	「豊田市 教育・保育課程 指導計画」の見直し、部分改訂をした	A	平成31年3月版の「豊田市 教育・保育 指導計画」の完成	計画通り実施できたため	改訂の趣旨に関する保育内容の充実	—	—	—
103	こども園における園評価の推進	保育課	こども園における保育方針・保育内容など運営状況について、自己評価及び保護者などの園関係者による評価を行い、保育の質の向上に努めます。	園経営計画に基づき各園、保育方針・保育内容等運営状況について年3回、自己評価及び保護者など園関係者によるアンケート等の評価を実施し公表した。	A	こども園66園	計画通り実施できたため	各園において園経営計画を作成し保育方針・保育内容等運営状況について年3回自己評価をする。また、保護者等園関係者による評価を適宜実施する。	園評価の実施園数	100%	100%
104	こども園・私立幼稚園と小学校、中学校の連携教育の推進	保育課	こども園・私立幼稚園と小学校、小学校と中学校との情報の共有化と園児・児童生徒や職員間の交流を進めることで、学びのつながりを図ります。	各こども園・幼稚園において、幼小連携協議会や連携している小学校との交流計画実施。また必要時、適宜に実施し、円滑な小学校への移行を推進。	A		計画通り実施できたため	こども園・幼稚園と小学校と連携し、幼小連携協議会の実施。	—	—	—
105	設備・運営基準の向上	保育課	こども園、幼保連携型認定こども園の設備・運営基準において、職員配置基準、居室面積基準を国基準より手厚く設定し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。	・市の基準に従い、手厚い基準で認可を実施した。	A		計画通り実施できたため。	・引き続き市の基準に従い、手厚い基準で運営を実施する。	—	—	—
106	小学校との合築施設における連携教育の推進	保育課	合築により整備される寺部こども園と寺部小学校において、園児と児童が生活空間を共にすることによる生活・学びの交流、職員同士の交流、情報の共有や相互理解など、積極的な連携を図ります。	園・小連携教育計画を基に、職員の顔合わせ・避難訓練・絵本読み聞かせ・年長児と5年生の交流を実施。	A	3歳児・・2回 4歳児・・3回 5歳児・・8回	計画通り実施できたため。	合築を生かした、。寺部こども園・小学校との連携教育の実施	—	—	—
107	保育師の就労環境の向上	保育課	処遇や休暇制度の改善、こども園への事務職員の配置など、保育師の就労環境を向上し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。	こども園事務職員の配置拡大を行った。	A	・33園の事務職員の配置を行った。(配置内訳:週5勤務者11名[11園]、週2・週3勤務者11名[22園])	計画通りに拡大ができたため。	短時間でも毎日配置できる事務員の配置拡大を行う。	—	—	—
108	子どもの権利学習プログラムの実施	次世代育成課	市が独自に作成した子どもの権利学習プログラム(幼児版、小学生版(低学年、中学年、高学年)、中学生版、保護者版)を実施します。幼児には園と家庭で連携しながら、児童生徒には道徳の授業などで、保護者には学校のPTA活動や交流館の講座などで実施することで、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進します。	・子どもの権利学習プログラムを、市内こども園(年長)、小学1・3・5年、中学2年において実施した。 ・希望する学校においては、子どもの権利相談室の出前授業を行い、より理解が深まるようにした。	A	市内小中学校102校中98校で(96%)実施、延べ参加人数約15400人	実施率はおおむね達成されたため	引き続き子どもの権利プログラムの実施を推進し、子どもの権利についての理解を深められるようにする。 中学校教員に対しての計画し、市内3分の1の中学校を対象に子どもの権利に対する理解を深めるプログラムを行う。	①幼児版実施率(実施人数/対象人数) ②小中学生版実施率(実施人数/対象人数) ③保護者版実施回数/年	①98.0%(3,914/3,995人) ②90.7%(15,120/16,677人) ③1回	①100% ②100% ③10回
109	「人権を考える集い」の開催	市民相談課	小中学校において、人権全般に関する講演会と公開授業・意見発表などを開催し、人権意識の高揚を図ります。 ○開催回数/年:12回(H26)	小中学校14校で、人権全般に関する講演会又はワークショップを開催した。	A	開催回数12回/年	計画通り実施できたため。	小中学校12校で、人権全般に関する講演会又はワークショップを開催する。	—	—	—
110	「人権移動教室」の開催	市民相談課	人権擁護委員の協力により、こども園・小学校の園児・児童をはじめ、市民を対象に大型紙芝居やビデオなどを用い、人権啓発活動を実施します。	人権擁護委員の協力により、こども園・小中学校の園児・児童・生徒を対象にDVD視聴や人権クイズ、人権かるたなどを用い、人権啓発活動を実施した。	A	開催回数33回/年	計画通り実施できたため。	人権擁護委員の協力により、こども園・小中学校の園児・児童・生徒を対象にDVD視聴や人権クイズなどを用い、人権啓発活動を実施する。	希望校での教室実施率	100%	100%

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
111	とよた子どもの権利相談室 (子どもスマイルダイヤル)の 運営	とよた子どもの 権利相談 室	子どもの身近な悩みや権利侵害について、子ども 自身が気軽に相談できる窓口として、とよた子ども の権利相談室の運営を行い、関係機関との連携 のもと、子どもの救済、悩みの解決を図ります。	電話相談、面接相談を実施し、子ど もの権利救済、解決を図った	A	・新規相談件数:120件 ・延べ相談係数:769回 ・申立て件数:0件 ・発意件数:0件 ・学校や他機関と連携し、調整 活動を行った案件:19件	電話相談、面接相談を適切に 実施し、子どもの権利救済、解 決を適切に実施したため。	電話相談、面接相談を実施し、 子どもの権利救済、解決を図る	①小中高生認知度 ②就学前保護者、小 中学生保護者認知度	①20.2% ②39.1%	①40% ②50%
112	児童虐待防止の広報・啓発	子ども家庭 課	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を図り、 死亡などの重篤な事例を発生させないために、 11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に児童虐 待防止の広報・啓発活動を実施します。	・産業フェスタ、ラグビーイベントに て啓発活動を行った。 ・企業と連携した啓発活動を行っ た。 ・庁舎に垂れ幕を設置した。	A	・産業フェスタ啓発(9月) ・ラグビーイベント啓発(11月) ・ポッカとの企業連携(11月) ・庁舎に垂れ幕設置(11月)	計画通り実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
113	児童虐待防止教育	子ども家庭 課	子どもへの虐待を防ぐために、子ども自身が具体 的な対応方法を学ぶとともに、保護者、こども園・ 学校関係者などが、子どもへの虐待についての知 識をもち、信頼できる大人としての適切な対応につ いて学ぶための児童虐待防止教育(CAPプログラ ムによるワークショップ)を実施します。	・こども園、小学校などでCAPプロ グラムによるワークショップを実施し た。 ・子育てサークルを対象に、子育て 応援、虐待予防に関する生涯学習 講座を実施した。	A	・CAP 122回 2,586人 ・生涯学習講座 6回 129人	計画通り実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
114	要保護児童・DV対策協議会 の運営	子ども家庭 課	要保護児童・要支援児童及び特定妊婦の早期発 見と適切な支援を行うため、関係機関が連携し、 必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等 に対する支援について協議する「要保護児童・DV対 策協議会」を運営します。	要保護児童・DV対策協議会事務局 として、総会や実務者会議などの各 種会議を開催し、要保護児童に 関する情報共有、支援方針について 協議した。	A	・総会 1回(6月) ・実務者会議 48回 ・要保護児童・家庭サポート チーム会議 46回	計画通り実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
115	DV相談に関する情報などを 掲載したリーフレットの設置	とよた男女 共同参画セ ンター	DV相談窓口の情報やチェック項目などを掲載した リーフレットを市内公共施設や病院、大型店などに 協力を依頼し、設置します。	電話相談PRカードを市内公共施設 に配布。 リーフレットを市内病院に配布予 定。(平成31年3月末)	A	クローバーコールカード:2,450 枚 メンズコールカード:2,450枚 (配布済) リーフレット:2,590枚 (配布予定)	計画通り配布することが可能 なため。	市内公共施設、病院等に配布 する。	—	—	—
116	「ママの子育てを支援する会」 の開催	子ども家庭 課	いらいらする、子どもをかわいと思えないなどの 子どもとの関係に問題を抱えている親同士が、同 じ悩みを共有し、気軽に話し合う機会を確保し、問 題解決に向けた支援を行います。 ○開催回数/年:24回(H26)	ママの子育てを支援する会を実施 した。	A	開催(月2回) 24回 154人	計画通り実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
117	居住実態が把握できない児 童の所在把握のための体制 強化	子ども家庭 課	各種健康診査の未受診児を対象に、迅速かつ効 率的に搜索するため、関係各課が連携を図り、居 所不明児童の実態把握の方法を確立してシステ ム化します。	教育委員会、地域保健課と居所不 明児童情報の共有し、役割分担し たうえで所在を把握した。	A	連絡調整会議 2回(2・9月)	計画通り実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
118	いじめ防止体制の整備★	青少年相談 センター	豊田市いじめ防止基本方針に基づき、総合的かつ 効果的ないじめ対策を推進するため、学校、教育 委員会、家庭、関係機関などの幅広い連携を図る とともに、目的に応じたそれぞれの推進組織を設 置し、いじめの防止、早期発見、早期対応に向け た各種の取組を実施します。	・弁護士や臨床心理士、PTA代表 などを含めた豊田市いじめ防止対 策委員会を実施した。教員によるい じめ不登校対策推進委員会実施し た。 ・いじめ防止のキャッチコピーの募 集・ポスターの作成を行った。	A	・豊田市いじめ防止対策委員 会年間3回 ・豊田市いじめ不登校対策推 進委員会6回 ・いじめ防止キャッチコピー・ポ スターにおよそ2万7千人の募 集があった。	計画どおり実施できたため。	・豊田市いじめ防止対策委員会 年間3回 ・豊田市いじめ不登校対策推 進委員会6回 ・いじめ早期発見のための チェックリスト(教師用・家庭用) の作成 ・いじめに関するアンケートの見 直し ・有効な教育相談の進め方のマ ニュアル作り	いじめの状況調査の 実施回数	2回/年	1回/月

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績			令和元年度計画	指標			
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
119	人員配置によるいじめ・不登校等対応の充実	青少年相談センター	児童生徒のいじめ、不登校などに関し、学校における相談機能や支援体制の充実を図るため、スクールカウンセラーや心の相談員を市独自の体制で小中学校に配置します。また、いじめ、不登校生徒に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師を市独自の体制で中学校に配置します。 ○心の相談員の配置:57校59名(H26) ○不登校生徒に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師の配置:中学校17校に配置(H26)	・児童生徒のいじめ、不登校などに関し、学校における相談機能や支援体制の充実を図るため、スクールカウンセラーや心の相談員を市独自の体制で小中学校に配置した。 ・いじめ、不登校生徒に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師を市独自の体制で中学校に配置した。	A	不登校生徒に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師の配置:中学校19校に配置	・スクールカウンセラーの配置目標数には達しなかったが、計画期間内に目標達成が可能のため。	・スクールカウンセラー5名を、市内小学校30校に配置 ・心の相談員74名配置	スクールカウンセラーの配置	4名 (拠点校16校・対象校16校)	5名 (拠点校20校・対象校20校)
120	登校できない小中学生のための適応指導	青少年相談センター	青少年相談センターの適応指導教室に不登校専門員を配置し、不登校の小中学生に対する学習の補充、体験活動などの支援を行うとともに、心理相談などにより、集団への適応能力や自立心を育成します。 ○不登校専門員配置人数:11人(H25)	豊田市適応指導教室にて、クラスを4つに分けて、個別の学習指導や運動を通してコミュニケーションの向上を図った。 不登校専門員10人配置	A	豊田市適応指導教室にて、クラスを4つに分けて、個別の学習指導や運動を通してコミュニケーションの向上を図った。 不登校専門員10人配置	参加者が増え、集団への適応能力や自立心を育成できたため。	春の遠足・野外体験活動等を実施	—	—	—
121	問題行動実態調査(スクールヒアリング)	青少年相談センター	学校の抱えるいじめや不登校、児童虐待などの問題の早期発見と解決のため、スクールソーシャルワーカーが学校を訪問し、ヒアリングすることで問題の解消に取り組みます。	・毎月、不登校傾向の欠席者を調査した。 ・いじめの実態調査を毎月実施した。 ・必要に応じて各学校の状況の把握と未解消の学校への教育相談訪問を実施した。 ・青少年相談員、スクールソーシャルワーカーから情報収集した。	A	希望する小中学校に相談訪問を実施	学校のいじめ、不登校の問題解決に向けて、組織的に取り組むことができたため。	・毎月、不登校傾向の欠席者に関わる調査を実施 ・いじめの実態調査を毎月実施 ・必要に応じて各学校の状況の把握と未解消の学校への教育相談訪問を実施 ・青少年相談員、スクールソーシャルワーカーからの情報収集を実施	①スクールソーシャルワーカーの配置 ②学校、家庭への訪問回数/年 ③教職員のケース会議数/年	①3名 ②学校282回 家庭92回 ③127回	①4名 ②450回 ③160回
122	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の実施	次世代育成課	放課後児童クラブ指導員を国の基準に基づく支援員へ移行し、運営体制を整えながら児童クラブの質の向上を図り、原則小学校4年生までの就労家庭の児童の生活の場を、学校施設を有効に活用し、確保します。	・学校施設を有効活用し、不足する活動室を確保した。 ・参加児童の将来推計と施設整備計画の見直しを行った。 ・支援員の処遇改善について、関係者と調整を行った。 ・開設基準を満たした3クラブの新規開設準備を行った。	A	放課後児童クラブ参加児童数:3,528人	参加児童数の増加に対して受け入れ体制の整備を行い、また、開設基準を満たした学校にクラブを新規開設するなど、ニーズに応えることができたため。	・参加児童推計と施設整備計画の見直しを実施する。 ・老朽化した活動室の建替えを行う。	放課後児童クラブ参加児童数(5月)	2,642人	3,168人
123	放課後児童クラブの委託化の推進	次世代育成課	放課後児童クラブを委託化し、民間のノウハウを生かした魅力のある運営と、安定した支援員の雇用を図ります。	・高橋・松平地区のクラブ運営委託についてのプロポーザルを実施した。 ・平成30年度の運営評価を実施した。	A	民間委託した放課後児童クラブ数:64クラブ (旧町村部:14クラブ、上郷・高岡地区:10クラブ、高橋・松平地区:14クラブ、挙母地区:9クラブ、猿投・保見・石野地区:12校、地域委託:5クラブ)	計画どおり実施できたため。	民間委託の運営評価と委託の継続にかかるプロポーザル等の準備を進める。	民間委託した放課後児童クラブ数	—	60クラブ
124	放課後児童クラブと居場所づくり事業の一体的運用★	次世代育成課	すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、地域子どもの居場所づくり事業との一体的な運用を目指します。	浄水北小学校と土橋小学校で、両事業の交流を実施した。	A	一体的運用を実施したクラブ数:2クラブ	2クラブにおいて一体的運用を実施したため。	今後の一体的運用の位置付けについて検討を行う。	居場所づくり事業と一体的に運用するクラブ数	—	3クラブ
125	子どもシンポジウムの開催	次世代育成課	子ども会議の活動を広く周知し、子どもが自分の意見を表明する機会として、子どもシンポジウムを開催し、専門家による講演や子ども会議における研究の発表、来場者との意見交換を行います。	・子ども委員が5班に分かれ、提案を発表した。 ・市内の小中学生と提案についての意見交換を行った。 ・第3次豊田子ども総合計画策定にからめたグループワークを行った。	A	シンポジウム参加者数(小学生～大学生):115名	・子ども会議で検討してきた提案をシンポジウムで発表し、意見交換を行うことで、子どもが自分の意見を表明する機会を確保できたため。	引き続き、子ども会議の活動を広く周知し、子どもが自分の意見を表明する機会として、子どもシンポジウムを開催する。	子どもシンポジウム参加者数	145人	200人

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
126	青少年健全育成推進協議会活動への支援	次世代育成課	地域における青少年の健全育成の活発化を目指し、青少年健全育成推進協議会の活動を支援します。	地域における青少年の健全育成の活発化を目指して、青少年健全育成推進協議会の活動の支援を行った。	A	・各種育成者研修会の実施(計4回) ・街頭啓発活動(産業フェスタ)の実施(来場者数:約1,400名) ・ジュニアクラブ育成者研修会の開催(来場者数:約225名) ・地区活動費として28地区に1,190千円を助成	計画通り実施できたため。	引き続き青少年健全育成推進協議会活動を支援する。	—	—	—
127	感動体験機会の提供	学校教育課	児童生徒が、音楽、伝統芸能などの芸術文化活動に接することができる機会を提供します。	「心に残る記念事業」を中学3年生対象に実施。(8月)	A	市内全中学校、4,093人対象に「心に残る記念事業」を実施。	9割以上の生徒が「よい」「まあまあ良い」と回答	心に残る記念事業(中学校28校と豊田特別支援学校)、美術館鑑賞(中学校希望校4校)を実施	—	—	—
128	子ども会活動への支援	次世代育成課	子どもたちが子ども会活動を通じて、自主性と主体性を育みながら地域で活動できるよう、子ども会活動に係る費用の一部を助成するとともに、行事などにレクリエーション指導者を派遣し、運営を支援します。また、さらに活発な活動を促すため、その方策を検討します。	子ども会、ジュニアクラブ等の活動の活性化を図るとともに、子どもたちの主体性を育むため、自主的な企画・運営に対し、活動費用の一部及び車輛補助金を助成した。	A	活動費補助金:377団体に補助金を交付 車輛補助金:9団体に補助金を交付(当初)	計画通り実施できたため。	引き続き、運営費の一部を助成することにより、活発な活動を促す。	—	—	—
129	ジュニアクラブ活動への支援	次世代育成課	中学生が地域で大人たちと交流しながら、ボランティアなど、地域で活発に活動できるよう、その費用の一部を助成するとともに、ジュニアクラブの指導者を対象に研修会を開催します。また、さらに活発な活動を促すため、青少年健全育成推進協議会とともに、その方策を検討します。	中学生が地域で大人たちと交流しながら、ボランティアなど、地域で活発に活動できるよう、その費用の一部を助成するとともに、ジュニアクラブの指導者を対象に研修会を開催します。また、さらに活発な活動を促すため、青少年健全育成推進協議会とともに、その方策を検討します。	A	活動費補助金:122団体に補助金を交付	計画通り実施できたため。	引き続き、運営費の一部を助成することにより、活発な活動を促す。	—	—	—
130	青少年育成団体の活動支援	次世代育成課	市子ども会連絡協議会やボーイスカウト、ガールスカウト、豊田でらこやなど、青少年育成を目的とした団体に対し、運営補助金の交付、青少年育成団体の活動拠点となるための環境整備、団体間の情報共有(連絡会の開催)などの支援を行います。	・青少年育成団体に補助金を交付することによって、活動の活性化を図り、子どもたちの社会性・地域貢献の意識の向上に寄与した。 ・青少年センターにおいて青少年団体相互の状況把握・相互理解の一助を担った。	A	・青少年健全育成団体補助3団体2,362千円助成 ・青少年健全育成振興補助7団体1,185千円助成	計画通り実施できたため。	引き続き、青少年育成団体への支援を行う。	—	—	—
131	とよたものづくりフェスタの充実	市民活躍支援課	多くの子どもが、工作や実験を通して、ものづくりや科学技術の楽しさ、おもしろさを体感するなど、創造性を育む場とするとともに、指導者のネットワークを構築し、ものづくり文化の醸成を図ります。	わくわくワールド とよたものづくりフェスタ2018を実施した。	A	来場者数15,000人	計画通り実施でき、当初の目的が達成されたため。	わくわくワールド とよたものづくりフェスタ2019の実施	来場者数/年	8,000人	10,000人
132	青少年ボランティア事業の実施	次世代育成課	様々なボランティア活動の体験を通して、自立心と思いやりの心を育むとともに、地域社会への参画を考える機会を提供します。青少年のボランティア意識の高まりに対応した事業を実施します。	高校生ボランティアスクールを実施した。(73名参加) ・福祉コース、保育コース、ものづくりコース、レクリエーションコース、コース外(イベント・スキルアップ) ・規定回数(コース外学習2回以上、全体学習とコース学習を合わせて6回以上受講)参加したボランティアに修了証を発行(修了者 73名)	A	高校生ボランティア参加者数:73人	計画通り実施できたため。	・高校生ボランティアスクールの継続実施 ・学生に対し、ラグビー関連イベントへの積極的なボランティア参加を促す。	青少年ボランティア延べ参加人数/年	182人	200人

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
133	「子ども会議」の開催と「子ども委員活動」による子ども施策提言	次世代育成課	子どもにやさしいまちづくりに関することについて、子どもの意見を聴くため、「子ども会議」を定期的 に開催します。また、「子ども委員活動」の成果をも とに、子ども会議から市長に施策提言をし、子ども の参画につなげます。	・子どもにやさしいまちづくりを目指 し、子どもたちの意見表明の機会を 確保するため、「子ども会議」を夏休 み期間を中心に開催した。 ・「子ども委員活動」の成果をもと に、子ども会議から市長に施策提 言をし、子どもの参画につなげた。	A	・子ども委員19名、大学生サ ポーター2名 ・子ども会議を8回開催 ・5提案(異学年でチームを作り、 それぞれの年齢の目線で の提案を行った。)	計画通り実施できたため。	引き続き、子ども会議の活動を 広く周知し、子どもが自分の意 見を表明する機会として、子ど も会議を開催する。	①子ども委員数(子ど も委員の1任期中) ②施策提言数(計画期 間中累積) ③事業実現数(計画期 間中累積)	①31人 ②7提言 ③7事業	①35人 ②15提言 ③7事業
134	青少年活動表彰制度(ひまわり褒賞)	次世代育成課	青少年活動の中から活動内容を評価して団体へ の褒賞を行います。	廃止	D				—	—	—
135	中学生の主張発表大会	次世代育成課	中学生が、学校・家庭や社会に対して、日頃、思っ ていることや実践していることを発表し、社会性や 自立心を養える場とします。また、中学生スタッフ を募集し、高校生・大学生の有志ボランティアと ともに事業の企画・運営を担えるよう支援します。	・6月9日(土)に市民文化会館小ホ ールにて第35回豊田市中学生の主張 発表大会を開催した。 ・豊田市の全中学校(養護学校除 く)からの応募のうち一次審査を 通過した10名が主張発表を行った。 ・昨年の発表者(高校生)がボラン ティアとして司会・進行の運営を 行った。 ・市内大会優秀賞受賞者が、全国 大会で特別賞を受賞した。	A	①応募者数:7,714人 ②高校生スタッフ数:2人	計画通り実施できたため。	H31年度は6/8(土)に開催す る。	中学生の主張発表大 会への応募数	8,803人	9,000人
136	青少年センター事業における青少年の育成支援者の養成	次世代育成課	青少年の相談や活動支援に対応できる身近な大人を 養成します。また、地域の大人や大学生がその 役割を担えるよう養成講座を開催します。主に 青少年センターでの活動を養成するユースサポ ーター養成講座と、主に地域派遣を目的とするレク レーション指導者講座を行います。	ユースクラブの育成を市と文化振興 財団の共催事業として実施した。	A	ユースクラブ:クリスマスパー ティー等の婚活事業やウオー クラリー等の自主事業の企画・ 運営、フリーペーパーの作成 ・全体研修:2回、5事業実施	計画通り実施できたため。	企画力向上研修、フリーペ ーパー作成、婚活事業の企画運 営を行う。	①ユースサポーター養 成講座開催数/年 ②レクレーション指 導者講座参加者数/ 年	①4回 ②157人	①10回 ②200人
137	総合野外センターにおける青少年の育成支援者の養成	次世代育成課	大学生を青少年活動の指導者として養成し、青少 年活動への参加を促進します。	市内大学生を公募し、キャンプの企 画から運営まで携わることで指導者 の資質向上を図った。	A	キッズキャンプ 指導者:7人 参加者:42人 ①トレーニングキャンプ(キャン プスタッフ養成講習会、キャン プインストラクター養成講習 会)延べ参加者数:135人 ②キャンプスタッフ登録数:60 人	計画通り実施できたため	大学生を青少年活動の指導者 として養成する事業を継続す る。	①トレーニングキャン プ延べ参加者数/年 ②キャンプスタッフ登 録数	①100人 ②20人	①120人 ②40人
138	思春期教室1「中学生とあかちゃんのふれあい体験」の推進	子ども家庭課	中学生が、命の大切さ、将来の親になるための意 識を高めるとともに、地域住民との交流を図ること ができるよう、母親、あかちゃん、地域ボランティア 参加の「中学生とあかちゃんのふれあい体験」を推 進します。	市内中学校3年生(一部2年生)対 象に実施。乳児とのふれあい体験 やその親から育児体験を直接聞き 交流を図ることで、命の重さや思い やりやさしさを育て、かつ将来親に なるための準備教育として実施。地 域のボランティア等と連携し、中 学生や参加親子と交流し、地域の子 育て環境づくりを推進した。	A	14中学校で実施。生徒2,141 人、参加者1,578人(乳児707 人、母親703人、父6人、その 他162人)	計画通り実施できたため。	12校実施予定	「中学生とあかちゃん のふれあい体験」実施 校数	6校	8校
139	思春期教室2「自分の心と体を知る」の推進	子ども家庭課	中学生を対象に、自分の心と体の変化や性につい て正しく理解するとともに命の尊さを知り、男女が 互いに尊重し合う気持ちを養うことを目的として、 思春期教室2を開催します。	市内中学校3年生(一部2年生、小 学生、保護者)を対象に実施した。 思春期の心と体の変化、男女の性 について、性感染症について、セク シャルネットワーク等について学習 した	A	24中学校(生徒3,553人、保護 者50人)、小学校4校(生徒158 人、保護者45人)	計画通り実施できたため。	24校	「自分の心と体を知る」 実施校数	16校	27校

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
140	学生発⇒豊田市まちづくり提案	経営戦略課 次世代育成課	学生から豊田市のまちづくりに関する施策・事業の提案を募集し、豊田市がより楽しく、魅力あるまちへ発展するための提案を求めます。	・KITARAの1周年イベントに合わせ、都心エリアで開催の「あそべるとよたプロジェクト」へ学生企画のブースを出展した。 ・豊田市内の事業者と学生とのコラボレーション商品やイベントを企画して、ブース出展した。	A	①1グループ、学生23人 ②3グループ 学生21人	計画通り実施できたため。	都心エリアで開催の「あそべるとよたプロジェクト」へ学生企画のブースを出展する。また、WE LOVE とよたを具現化する取組を行う。	①参加グループ数 ②施策への反映数	①18グループ ②-	①90グループ ②9件
141	ソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組★	次世代育成課	ソーシャルメディアの適切な利用に向けて、青少年健全育成推進協議会やPTA 連絡協議会などの市民団体と連携し、青少年向けの講演会や家庭向けの体験教室、市民運動としての啓発活動などを展開していきます。	青少年健全育成推進協議会、市PTA連絡協議会等の共催で、『小学生のスマートフォン・携帯電話利用ガイドライン「豊田のルール4か条」』啓発チラシを小中学校に配布した。	A	・青推協理事が、啓発ちらしを市内75小学校、28中学校に持ち参り、配布を依頼した。	計画通り実施できたため。	引き続き、青推協とPTAが連携し、各小学校へチラシを持参し、依頼する。	-	-	-
142	中央図書館が取り組む子ども読書活動	図書館管理課	中央図書館は、豊富な図書資料と専門的な知識を活用し、家庭、学校、地域において、子どもと本をつなぐ読み聞かせや本の活用能力を身に付けるための支援など、子ども読書活動に必要な事業の実施やボランティアなどへの支援を推進します。	・小学校1年生対象の「よみりん・かたるん どくしょノート」を作成・配付し、おすすめの本を紹介するなどし、家庭読書の推進を図った。 ・0歳児、1歳児の保護者を対象にした「赤ちゃんのための絵本講座」を開催した。 ・読み聞かせボランティアの力量向上のための各種講座を開催した。 ・調べる学習コンクールを実施し、調べたりまとめたりの本の活用能力を身に付けるための各種講座を開催した。	A	①貸出冊数/年 児童図書: 449,746冊(3月末) ②貸出冊数/年 ティーンズ図書: 25,523冊(3月末) ③読み聞かせボランティア講座参加者数/年: 821人(3月末)	・0歳から18歳までの子どもに対して、様々な講座を通して読書支援を行うことができたため。 ・「どくしょノート」については、様々な方のご意見を伺い、一部のおすすめ本を新たなものに差し替えたりリニューアルしたため。 ・ティーンズコーナーの本の展示方法を工夫し、ティーンズ世代が手に取りやすい環境を整えた。また、ティーンズ世代対象に「ビブリオトーク」のイベントを開催し、多くの中高生に読書に親しむ機会を提供したため。 ・新たに、2歳児対象の「赤ちゃんのための絵本講座」を開催したため。 ・調べる学習コンクールの募集数が増え、昨年度の2倍以上であったことと、豊田中央図書館の取組が評価され、全国表彰をされたため。 ・子どもと本をつなぐ役割をもつ「読書指導者」の育成のために、新たにフォローアップ研修を実施し、力量向上に努めたから。	・小学校1年生対象の「よみりん・かたるん どくしょノート」を作成・配付し、おすすめの本を紹介するなどし、家庭読書の推進を図った。 ・昨年度に引き続き、0歳児、1歳児向けの「赤ちゃんのための絵本講座」の対象を拡大して、2歳児向け講座を行う。 ・ティーンズ世代が本を手にとる機会を増やすために、昨年度に引き続き、「ビブリオトーク」を実施する。 ・読み聞かせボランティアの力量向上のため、昨年度に引き続き、計画的に研修を行う。 ・調べる学習コンクールのための新たな支援講座を開催し、より多くの子どもたちが本の活用能力を身に付ける機会の提供を行う。	①貸出冊数/年 児童図書 ②貸出冊数/年 ティーンズ図書 ③読み聞かせボランティア講座参加者数/年	①467,824冊 ②17,610冊 ③726人	①510,000冊 ②19,000冊 ③790人
143	歴史・民芸・ものづくりを体験する講座の開催	文化財課	子どもたちが郷土の歴史や民芸にふれ、興味をもつきっかけとなるよう、郷土の歴史・民芸にかかわる体験講座、実技教室などを開催します。	資料館、民芸館、発見館の3施設において、親子を対象とした遺跡めぐり、各種工芸教室、ものづくり体験を実施。	A	①524日(161回) ②8,014人	実施計画通りに事業を進めることができたため、子ども達が歴史文化等に接する機会が増加した。	子どもたちが郷土の歴史や民芸にふれ、興味をもつきっかけとなるよう、郷土の歴史・民芸にかかわる体験講座、実技教室などを開催する。	①講座開催日数/年 ②講座体験人数/年	①323日(100回) ②10,611人	①330日 ②10,700人
144	総合野外センターの運営	次世代育成課	野外活動の拠点施設として、こども園や小中学校、子ども会などの青少年団体の野外体験学習の受入や活動指導を通して、子どもの主体性・積極性を高める機会と場を提供します。	仲間と協力して活動することで、人間手にな関わりを深めながら、自然の豊かさや大切さを学ぶことを目的とした野外活動プログラムを提供した。	A	①総合野外センター延べ利用者数: 68,864人 ②青少年団体利用数: 136団体	計画通り実施できたため	引き続き、野外センターの円滑な管理運営を行い、野外活動や生活体験の中で直面する様々な課題を仲間とともに解決し、社会性豊かな人間性を育む機会を提供する。	①総合野外センター延べ利用者数/年 ②青少年団体利用数/年	①79,769人 ②84団体	①81,000人 ②100団体
145	青少年センターの運営	次世代育成課	青少年センター事業内容を充実し、小学生から働く若者までの受入体制を整備することにより、青少年の自主活動を支援します。	青少年の仲間づくりや居場所づくりの拠点施設として、青少年の様々な活動を支援した。	A	青少年センター延べ利用者数: 102,763人	計画通り実施できたため。	引き続き、青少年センターの円滑な管理運営を行い、青少年の仲間づくりや居場所づくりの拠点施設として、青少年の様々な活動を支援する。	青少年センター延べ来館者数/年	108,991人	130,000人

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
146	少年少女音楽3団体の運営	文化振興課	ジュニアマーチングバンド、少年少女合唱団、ジュニアオーケストラの少年少女音楽3団体の音楽活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、円満な人格を養成します。	(目的)歌唱及び演奏活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、本市の文化活動の振興を図った。 (対象年齢) ・少年少女合唱団:小学2年生から22歳の年度末まで(入団は19歳未満まで) ・ジュニアオーケストラ:小学4年生から22歳未満まで(入団は19歳未満まで) ・ジュニアマーチングバンド:小学4年生から22歳未満まで(入団は19歳未満まで) (活動) ・定期演奏会、大会出場、各種イベントへの依頼参加などを行った。	A	(団員数) ・少年少女合唱団:128人 ・ジュニアオーケストラ:67人 ・ジュニアマーチングバンド:86人 (活動) ・少年少女合唱団:演奏会2回、大会3回、各種イベント6回参加 ・ジュニアオーケストラ:演奏会2回、各種イベント7回参加 ・ジュニアマーチングバンド:演奏会1回、大会3回、各種イベント4回参加	三団体いずれも、定期演奏会、大会への出場、各種イベントへの参加といった音楽活動を活発に行い、これらの活動を通して本市の豊かな情操を養うことができた。	(目的)歌唱及び演奏活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、本市の文化活動の振興を図る。 (対象年齢) ・少年少女合唱団:小学2年生から22歳の年度末まで(入団は19歳未満まで) ・ジュニアオーケストラ:小学4年生から22歳未満まで(入団は19歳未満まで) ・ジュニアマーチングバンド:小学4年生から22歳未満まで(入団は19歳未満まで) (活動) ・定期演奏会、大会出場、各種イベントへの依頼参加などを行う。			
147	とよた出会いの場プロジェクト	次世代育成課	青少年センターにおいて、独身者を対象に、ウォークラリー、バーベキュー、交流ゲームなどのイベントや活動を通して出会い、交流できる活動を実施します。 ○運営組織参加人数/年:10人(H25) ○YouMe フェスタ参加人数/年:80人(H25) ○YOU友遊参加人数/年:150人(H25)	独身者を対象に婚活イベントを実施した。 ①クリスマスパーティー ②バレンタインパーティー	A	参加者数 ①95人(当日スタッフ21人参加) ②48人(当日スタッフ14人参加)	ホテルやカフェでのパーティーを開催し、多様なスタイルの男女の出会い・交流の場を提供することができたため。	引き続き、クリスマスパーティー、バレンタインパーティーを実施する。また、民間のブライダル関連企業や結婚式場との連携を強化する。			
148	インターンシップの推進	ものづくり産業振興課	高校生や専修学校・大学の学生が、専攻や個人の特性を生かした就業体験を行えるよう、企業への働きかけを行います。	①「キャリア推進支援事業」を通して、高校生によるインターンシップを推進した。 ②豊田市雇用対策協会を通して、大学生・高校生によるインターンシップ推進のための企業向けセミナー開催、受け入れコーディネートの実施(市補助事業)。	A	①キャリア教育推進事業(同豊田地域推進会議)による高校生のインターンシップ実施13校、参加生徒数763名 ②大学生・高校生対象のインターンシップ8校35名	計画どおり実施でき、前年度並みの参加者数があったため。	①「キャリア推進支援事業」を通して、高校生によるインターンシップを推進する。 ②豊田市雇用対策協会を通して、大学生・高校生によるインターンシップを推進する(市補助事業)。			
149	高校生・大学生の社会参加活動促進事業★	次世代育成課	青少年センターを拠点とし、高校生・大学生が、地域・社会への参加を自主的に行うことができるよう活動を促進します。	①大学生が青少年センター事業の立案・運営に参加できるよう、インターンシップ制度を実施、9名を受け入れ ②大学生連携事業 ・青少年センターのロビーを活用した豊田高専との連携 ③学生交流塾 ④学生によるまちづくり提案支援 ⑤学生とハタラクをつなぐプロジェクト ⑥炮烙山ウォーキング ⑦高校生ボランティアスクール ⑧杜若高校による「バーチャル市役所」	A	①事業数:8事業 ②参加学生数:350人	平成27年度から高校生、大学生をターゲットとした事業を展開した。今後大学と連携し、参加学生数を増やすことが課題だが、計画期間内に目標達成が可能なため。	若者の社会参加促進事業を展開する。 ①インターンシップ ②ロビーの活用 ③学生交流塾 ④学生によるまちづくり提案にて(市長賞を導入) ⑤学生とハタラクをつなぐプロジェクト ⑥高校生ボランティアスクール ⑦とよた若者応援ネット「プラス」の運営(曜日ごとに内容を分ける) ⑧杜若高校による「バーチャル市役所」	①事業数/年 ②参加学生数/年	①- ②-	①3事業 ②1,000人
150	中学生の交流館利用の促進	市民活躍支援課	交流館の利用ルールの見直しや中学生と地域との連携事業のコーディネートを行い、交流館利用の促進を図り、地域住民との交流の場を提供します。	中学校の文化系部活動が、交流館で小学生や幼児にもつくりを教えた。	A	ものづくり講座:実施校2校、参加中学生17人・講座参加者50人	文化系部活動が、交流館の施設を自らの活動に生かすとともに、地域の子どもたちと交流する機会にすることができたため。	・平成30年度の取組を他の中学校や交流館に紹介し、実施を促す。 ・中学校や交流館からの相談に応じて活動への支援を行う。			

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画		指標	
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
151	薬物乱用防止運動の推進	(保)総務課	薬物乱用防止推進協議会を設置し、街頭での啓発活動を実施するとともに、小中学校、高等学校などで「危険ドラッグ」を含む薬物乱用防止講習会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年6月29日(金)に豊田市薬物乱用防止推進協議会を豊田産業文化センターで開催した。 平成30年6月29日(金)に薬物乱用防止講習会講師のための勉強会を豊田産業文化センターで開催した。 平成30年6月23日(土)に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施した。 平成30年10月30日(火)に麻薬・覚醒剤乱用防止運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施した。 薬物乱用防止講習会を実施した。 	A	—	計画通り実施できたため。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月末に豊田市薬物乱用防止推進協議会を開催する。 令和元年6月末に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施する。 令和元年10月末に麻薬・覚醒剤乱用防止運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施する。 薬物乱用防止講習会を実施する。 	—	—	—
152	更生保護活動の支援	次世代育成課	犯罪や非行をした人の更生を助けるとともに、犯罪や非行を予防するため、保護司をはじめとする更生保護ボランティアを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市保護司会、豊田市更生保護女性会、豊田市BBS会、豊田保護区協力雇用主会の事務局として、活動(社会を明るくする運動・研修会・定例会・巡回・広報等)を支援した。 豊田市保護司会、豊田市更生保護女性会に対する補助金の交付により活動を助成した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 保護司会(131人) 更生保護女性会(78人) 協力雇用主会(46社) BBS会(6人) 	計画通り実施できたため。	<ul style="list-style-type: none"> 更生保護団体の活動を引き続き支援する。(補助金交付、事務局機能) 豊田保護区協力雇用主会補助金の新設 	—	—	—
153	青少年補導体制の充実	青少年相談センター	地域と協力した補導体制を整備して、青少年非行の早期発見のための要注意場所や祭りなどの場における巡回指導を充実します。また、関係機関と協力し、青少年補導活動に対する理解を深めるための啓発活動を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が委嘱した豊田市青少年補導員が、街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動を実施した。 パトロールでは、駅周辺、コンビニ、大型店舗内、ゲームコーナー、公園、神社等、青少年が集まりやすいと思われる場所を選択して巡回をし、青少年の非行防止や事故防止、犯罪に巻き込まれないような啓発活動を目的とした愛の声かけを行った。 市内大型店舗にて店舗・地区合同補導研修会を行うことで、補導技術の向上と青少年問題への理解を深めた。 	A	補導体制 ① 地区補導員:130人 ② 公募補導員:6人 ③ 関係機関(学校・大型店舗等):132人 活動実績(2月末時点) ① 補導実施回数:1,328回 ② 補導実施のべ人数:3,602人 ③ 声かけ件数:1,725件 ④ 声かけ人数:4,313人	計画的な補導活動の実施により、「地域の青少年は、地域の大人が守る」という目標が達成されたため。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月3回の地区補導活動 補導員委嘱式(4月) 代表者会議(5、1月) 夏季特別補導(6月～8月) 	—	—	—
154	青少年相談センターにおける青少年の自立支援	青少年相談センター	社会生活への適応が難しく、家庭にこもりがちであるなど、困難を抱える若者(20歳未満)への継続的な相談支援や自立支援を行います。	毎週月曜日14時～16時まで、社会性を養い、体力向上を図り、支援した。	A	こもれば開設37回、6人	計画通り実施できたため。	毎週月曜日14時～16時まで、社会性を養い、体力向上を図り、支援	—	—	—
155	就労支援室の運営	ものづくり産業振興課	就労を希望する対象者に対して、就労に関する相談、情報提供を実施する総合支援窓口として就労支援室を運営し、青少年の就労を支援します。	無料職業紹介事業を実施した。(職業相談・ハローワークの求人情報の紹介)	A	相談件数3,801件 紹介件数1,484件 就職件数302件 若年者就労支援事業参加者160人	相談件数、就職件数等が、計画通りに達成できているため。	無料職業相談・紹介 就労支援セミナー、キャリアアカウンセリング等の実施	就労支援室における相談件数/年	2,423件	2,500件
156	若者サポートステーション・若者支援地域協議会の設置・運営★	次世代育成課	若者サポートステーションを新・青少年センター内に開設し、主に18歳以上のひきこもり状態の人とその家族を対象に、自立に向けた相談、就労などに向けた学習・訓練、当事者や家族のグループ活動の支援など、社会参加や就労に向けた支援を行います。また、関連機関からなる若者支援地域協議会を設置し、それぞれの専門性を生かしながら連携し、自立に対して困難を有する青少年を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 若者サポートステーションを開設した。 豊田市若者支援地域協議会の代表者会議(5月)、実務者会議(7月、1月)を開催した。 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業で研修会(10月)市民公開講座(11月)を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 登録者 172人(含継続) 居場所・ジョブトレ のべ867人 進路決定者71人 	計画通り実施できたため。 ・総合相談窓口+若者の居場所を円滑に運営(若者の居場所を設置しているのは県内では豊田市のみ) ・自治体として西三河地域では初めて子ども・若者支援地域協議会を設置しているため。	<ul style="list-style-type: none"> 代表者会議(5月)実務者会議(7月、1月)を開催する。 若者支援地域協議会構成員を増やし、支援の拡大及び連携強化に努める。 	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績			令和元年度計画	指標			
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
157	女性及び男性応援講座及び男女共同参画セミナー等の開催	とよた男女共同参画センター	男女共同参画社会を実現するため男女共同参画セミナー、女性応援講座、男性応援講座など様々な講座を開催し、市民の男女共同参画意識を高めます。	女性応援講座、男性応援講座、男女共同参画セミナーを開催。	A	女性応援講座11講座、男性応援講座3講座、男女共同参画セミナー3講座、市民活動団体コラボ事業3講座を開催した。	計画通り実施できたため。	各種講座を開催する。	各種講座の開催	19回	20回
158	男性の家事・育児・介護講座等を通じた意識の向上	とよた男女共同参画センター	日常生活の中で家事・育児・介護に参加することが少ない男性が必要な知識と技術を身につけるとともに、家事・育児・介護へのかかわり方を見直すことを目的に、男性を対象とした講座を通じて家庭における男女共同参画意識を高めます。	男性応援講座として、コミュニケーション、料理講座を実施。	A	講座参加者数:27人 家事参加に対する意識が高まったと回答した人の割合:100%	計画通り実施できたため。	男性応援講座の開催	受講後のアンケートで「意識が高まった」と回答した人の割合	—	70%
159	企業における職場改善のためのアドバイザー及び講師派遣の実施	ものづくり産業振興課	企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するために、従業員の働き方の見直しや職場環境の改善、男女共同参画の理解促進などについて、アドバイザー及び専門の講師を派遣します。	アドバイザー・講師を育成し、派遣申請のあった企業等に対して、アドバイザー・講師派遣を行った。	A	育成研修受講者27名 登録アドバイザー56名(年度末時点) アドバイザー派遣13社21件 講師派遣10社20件	計画どおり実施でき、指標が目標値を上回ったため。	アドバイザー・講師派遣 目標75件 制度活性化のため、アドバイザースキルアップ講座、活用ガイドを作成	派遣企業数	2社	2社
160	ワーク・ライフ・バランス推進のための市民団体との共働による事業所訪問	ものづくり産業振興課	ワーク・ライフ・バランス推進員(市民団体)との共働により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や一般事業主行動計画の策定、育児・介護休業制度、国・県の助成制度などについて周知し、事業所ごとの特徴をとらえ、助言を行います。 ※30年度から「働き方改革推進のための事業所訪問」に変更(公募による委託事業に加え、登録アドバイザーの活動としても実施)	事業名「働き方改革推進のための事業所訪問」 市内事業所を訪問し、現状や課題をヒアリングすると同時に、情報提供、助言を行った。	A	訪問事業所58件(内訳) 委託事業による訪問40件 アドバイザーによる訪問18件	計画どおり実施できたため。	委託事業及び登録アドバイザーによる事業所訪問 目標80件	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて新たな取組を行った事業所数	—	10社(平成27～31年度累計)
161	働きやすい職場環境を目指す優良事業所に対する表彰制度の実施及び改善	ものづくり産業振興課	ワーク・ライフ・バランスに関する優良な取組を行う事業所に対する表彰を継続して実施し、応募数の増加に向け見直しなどを行い、さらなる周知、啓発を行います。	公募、選考の後、13事業所を表彰(12月に表彰式を開催)し、事例集等により、受賞事業所をPRした(3月事例集発行、2月「イキイキ先輩名鑑」発行ほか)	A	応募事業所14件 受賞事業所13件(大賞5、優秀賞3、イキイキ賞5)	計画どおり実施できたため。	募集(6～7月) 表彰式(11月) 事例集(3月)	表彰制度への応募件数	9件	12件
162	家庭教育講座の開催	保育課	子育て家庭を対象に子どもとのかかわりやしつけなどに関する講座をこども園、子育て支援センターなどにおいて開催します。	・子育て支援施設で親子遊び、育児講座を実施した。 ・こども園で地域の保護者を対象にした育児講座を実施した。	A	こども園育児講座開催数:105講座	計画通り実施できたため	こども園育児講座開催数:80講座	—	—	—
163	家庭教育講座の開催支援	次世代育成課	子どもの発達にふさわしい家庭環境づくりを進めるため、主に小中学生の保護者を対象に、子どもとのかかわりやしつけなどについて紹介する講座の開催を支援します。	・保護者を対象に、子育てに関わる講座の開催を支援した。	A	14講座1982名の参加	計画通り実施できたため。	講座を開催しやすくするために、講師リストのメンテナンス、申し込み方法の周知を図る。	①家庭教育講座実施校数/年 ②家庭教育講座参加保護者数/年	①21校 ②3,206人	①30校 ②5,000人
164	こども園での親の保育参加事業の推進	保育課	こども園で親が直接、保育参加することにより、子どもの特性及び発達への理解を深め、自分子どもへのかかわり方を見直す機会とします。ほかの子どもを同時に保育することにより、子育てのヒントをつかむとともに、地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。	各こども園にて、保育参観・保育参加を年間計画に取り入れ、実際親が参加することで、子育てのヒント・子ども理解の推進を図った。また、子育てに悩んでいる保護者に対して、気軽に相談できる場・遊び場の提供(子育てひろば)を各園実施。	A	全園実施	計画通り実施できた為	次年度も引き続き、保育参観・保育参加・子育てひろばを実施。	—	—	—
165	ブックスタート事業	図書館管理課	あかちゃんと絵本を開くひとときを分かち合い、親子で絵本を楽しむきっかけをつくるため、健康診査会場で親子1組ずつに読み聞かせを体験してもらい、絵本を手渡し家庭での継続を図ります。	生後3・4ヶ月児を対象に健診会場で、読み聞かせを行い、あわせて絵本と絵本リスト「こんにちは!赤ちゃん絵本」をプレゼントし、親子が本に親しむきっかけ作りと絵本の紹介を行った。	A	・ブックスタート活動件数 213回(健診会場95回 検診以外118回)(3月末) ・絵本配布数(転入等含) 約3,747冊(3月末) ・ボランティア活動人数 延べ315名(3月末) ・実施実績 99.7%	子ども家庭課と連携し、3・4ヶ月児健診会場で全対象者へブックスタートを実施することができた。また、絵本リストなどと一緒に図書館での、親子向け講座チラシを配布し、様々な絵本や紙芝居などを利用して親子で読書を楽しむきっかけをつくることができたため。	・3・4ヶ月健査会場 96回 ・会場以外随時(中央図書館・こども図書室・保健師が実施する個別訪問時:地域保健課) ・ボランティア研修会の実施(2回)	対象児へのブックスタートの実施率(絵本の配布)	99.5%	100%

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
166	ノーバディズパーフェクト講座	子ども家庭課	「ノーバディズパーフェクト」は、「完璧な親なんていないよ!」というメッセージのもと考えられた、カナダ発祥の子育て中の親支援のプログラムです。子育てに不安や悩みを抱えている親同士が、子どもの健康や安全、しつけなどについて話し合う中で、新たな子育ての能力や技術を習得し、親自身が自分の長所や能力に気づき、育児に自信がもてるようになります。講座終了後も参加仲間と支え合いながら子育てができるよう支援します。	1期につき6回の講座を4期実施。保健センターと柳川瀬子どもつどいの広場の2会場で実施	A	4期分参加者:実人員38人、延べ人員209人	計画通り実施できたため。	4期実施予定	講座参加実人数/年	43人	48人
167	親育ち交流カフェの開催★	次世代育成課	保護者、地域住民、学校などの協力を得ながら、保護者が集まって、仲間づくりや交流の場、子育てに関する研修や情報交換、相談する機会を提供します。	・保護者が集まり、情報交換をする機会を提供した。	A	24回514名の参加	おおむね目標回数、人数を達成できたため。	参加された方からはよい感想を得ているため、今後ももっと普及されるよう働きかけていく。	①親育ち交流カフェ実施地区数/年 ②親育ち交流カフェ参加者数/年	①4地区(施行) ②65人(施行)	①27地区 ②540人
168	家庭教育手帳「親ノート」の活用	次世代育成課	小中学生の保護者に対し、子どもとのかかわり方のアドバイスや市の子育て支援策の情報を掲載し、子どもの成長及び親育ちの経過を記録できる家庭教育手帳を配布し、家庭教育力の向上を図ります。	・家庭教育手帳「親ノート」を、小学1年生、小学5年生に配付した。 ・親育ち交流カフェの中でも活用をすることができた。	A	小学1年生約4000冊、小学5年生約4200冊を配付	配付するだけでなく、交流カフェの中でも紹介・活用することができたため。	来年度も継続して配付していく。配布するだけでなく、活用していただけるような場を設ける。	—	—	—
169	「ティーンズママの会」の実施	子ども家庭課	20歳未満の妊婦や親子が、仲間同士や専門職などとの交流を通して、子育ての不安などを相談できる関係を築き、子育ての仲間づくりに向けた支援を行います。 ○ティーンズママの会開催回数/年:14回(H26)	・2クール【前期・後期】実施した。(6回/1クール) ・10代で妊娠出産した親とその子を対象に、グループワークや講義、親子遊びを実施した。	A	年12回(参加者:実人員20人。延べ72人)	計画通りに実施できたため。	12回実施予定	—	—	—
170	乳児期の教室の開催	子ども家庭課	乳児期の早期における母子関係の確立やグループワークによる親同士の仲間づくりを通じて、育児不安の解消を図り、子育ての仲間の交流を推進するための教室を開催します。 ○ベビークラス開催回数/年:12回(H26)	・母の育児不安及び育児によるストレス軽減、母子残存予防を図る目的としたベビークラスの実施	A	年12回(参加者:延べ252人)	計画通り実施できたため	年12回実施予定	—	—	—
171	母子保健推進員・おめでとう訪問員の養成	子ども家庭課	妊娠、出産、子育てなどに不安や悩みをもつ母親の身近な相談員として、母子保健推進員・おめでとう訪問員を養成します。	母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座を実施した。 6月～3月で講座12回、実習5回 (市内在住者で子育て支援に関心があり、受講後母子保健推進員として月2回程度、地域でボランティア活動ができる人が対象)	A	母子保健推進員養成講座受講修了者28人 おめでとう訪問員養成講座修了者13人	計画通りに実施できたため。	母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座 全12回実施する。	養成講座実受講者数/年	41人	70人
172	双子の集いの開催	子ども家庭課	同じ育児経験をもつ多胎児の親同士が、子育てに関する情報交換や子育ての悩みや不安を相互で解決でき、また自主グループとしての主体的な活動ができるように支援します。 ○ダブルエッグ(多胎の子どもの親の会)開催回数/年:12回(H26) ○ツインズ(主に双子を育てた先輩ママが運営する親の会)開催回数/年:10回(H26)	実施回数 ・ダブルエッグ 年:20回 ・ツインズ 年:5回	A	親の参加延べ人数 ・ダブルエッグ:210人 ・ツインズ:9人	計画通りに実施できたため。	・ダブルエッグを年22回実施する	—	—	—
173	子育てサロンの推進	保育課	子育て家庭が家庭教育や子育てについて気軽に話し合い、相談できる場を交流館に開設し、地域と家庭教育・子育ての結びつきを深めます。	親子が楽しく安心して遊び、子育てに関する不安を解消できるよう子育てサポーターが地域の身近な相談相手として活動を行った。	A	子育てサロン(20交流館)の運営を行った。	計画通り拡大し、実施できたため。	子育てサロン(20交流館)の運営を行う。	子育てサロン開設か所数	17か所	20か所
174	とよた子どもフェスティバルの開催	保育課	子育て総合支援センターや子どもつどいの広場において、地域全体で子育てを応援する気運を高めるため、地域の各種団体や子育てサークルなどの協力により、子どもや子育て家庭が楽しむことができるイベントを年1回開催します。 ○参加者数/年:2,297人(H25)	あいあいフェスタ・ゆうゆうフェスタ・にこにこフェスティバルを開催した。	A	参加者数 あいあいフェスタ 852人 ゆうゆうフェスタ 458人 にこにこフェスティバル 445人	計画通り実施できたため。	29年度と同様の実施と来場者への周知を図る。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績			令和元年度計画	指標			
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
175	地域子育て支援拠点事業の推進	保育課	子育て支援センターや子どもつどいの広場において、子育て中の親子に対し、交流や相談の場の提供、子育てサークルの育成支援、子育てに関する情報提供などを実施します。 ○地域子育て支援拠点事業実施施設:16施設(H26)	子育て支援施設(16施設)において、子育てに関する情報提供を行い、必要に応じ相談・助言などを行った。	A	・主に日曜・年末年始以外の日の9時から17時までの定時開設 ・1施設当たり保育士資格を持った非常勤職員3名を配置	計画通り開設・運営ができたため。	子育て支援施設(16施設)の運営を行う。	—	—	—
176	地域における放課後の子どもの居場所づくり	次世代育成課	すべての小学生を対象とした放課後の居場所づくりのため、「地域子どもの居場所づくり事業」の実施地区の拡大に加え、新たに学校支援地域本部やNPOなどによる展開など、地域の実情に即した子どもの居場所づくりを進めます。	地域のなかで、子ども(主に小学生)の安全・安心な居場所を設け、遊びやスポーツ活動などを通して、地域の子も同士や大人たちとの交流活動の機会を提供をした。	A	・市内32か所での事業実施(自治区:18、地域学校共働本部:11、NPO等:3)	計画通り実施できたため。	・井上、若林西、四郷小学校で新規開設予定。	①居場所として位置づけた既存の施設・事業などを含め、居場所が設置・確保された小学校校区数 ②地域子どもの居場所づくり事業を実施している地区の数	①36小学校区 ②20地区	①52小学校区 ②34地区
177	地域団体による放課後児童クラブの運営	次世代育成課	地域団体により放課後児童クラブを運営し、地域主体の子育て支援活動の推進を図ります。	地域団体による放課後児童クラブ運営を行った。	A	地域団体による運営クラブ数:5クラブ	計画通り実施できたため。	・引き続き、地域で地域の子どもを育てることを目指し、地域で放課後児童クラブの運営ができる団体を選定する。	地域団体による放課後児童クラブの運営	—	6クラブ
178	地域在住の外国人や海外生活経験者との交流行事の推進	学校教育課	地域在住の海外生活経験者を中心に、英語の堪能なボランティアを募集します。小学校外国語活動の授業や国際理解に関する学校行事などに、応募のあったボランティアを派遣します。	小学校で外国語活動の補助を行った。	A	参加人数: 小学校18校 ボランティア21人	学校の要望に応じて、必要な人員を配置できたため。	なし(TIAのボランティアが平成30年度末で廃止となるため)	①小学校外国語活動ボランティア実施校数/年 ②ボランティアの数/年	①15校 ②25名	①20校 ②30名
179	ファミリー・サポート・センター事業の推進	保育課	仕事と子育ての両立を支援するため、保育などの援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織化し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を推進します。	依頼会員講習会(全体・個別)を月3～9回開催。依頼会員の依頼内容に応える協力会員を結びつけ(マッチング)、事前打合せ会を実施した。また、会員の事業に対する理解促進と会員間の交流を図るため、研修会及び交流会を実施した。	A	依頼会員 1,187人 協力会員 248人 両方会員 76人	計画通り実施できたため。	30年度と同様の実施と効率よいマッチングを実施する。	ファミリー・サポート・センター活動件数/年	9,248件	10,000件
180	学校アドバイザー制度の活用	学校教育課	地域住民の中から学校評議員(学校アドバイザー)を選び、学校経営への支援を受けます。	地域住民等から校長が推薦し、教育委員会が委嘱した学校アドバイザー(学校評議員)から、学校経営への支援を受けた。	A	学校アドバイザー488名を採用(小学校345名、中学校138名、特別支援学校5名)	学校の実情や課題をとらえながら、学校運営及び教育活動の改善の方向性について、多面的な視点で建設的な意見を聞くことができたため。	地域住民等から校長が推薦し、教育委員会が委嘱した学校アドバイザー(学校評議員)から、学校経営への支援を受ける。	—	—	—
181	学生ボランティアの活用	学校教育課	大学生がボランティアとして学校を支援する制度を活用し、学校行事や校外学習などの手伝いだけでなく、授業支援、部活動支援などの学校教育活動への支援を依頼します。	学生ボランティアの募集、学校への配置を行った。	A	・学生登録者150名 ・学校派遣129名 小学校41校 中学校17校	大学と連携し、多くの学生をボランティアとして派遣できた。	・近隣の大学への学生募集の依頼を実施 ・大学との連携を推進	①学生ボランティア登録人数(毎年3月31日時点) ②学校支援ボランティア配置人数/年	①127人 ②46人	①150人 ②50人
182	地域教育懇談会の開催	学校教育課	家庭教育、子育て、学校教育などの教育に関する諸問題について、情報交換を行うとともに、必要な協力体制づくりを進めるため、地区コミュニティ会議などを単位に地域教育懇談会を開催し、家庭・学校・地域の連携を図ります。	地域教育懇談会を開催し、家庭・学校・地域の連携を図った。	A	・懇談会開催回数:48回 ・懇談会参加者数:1,625人	予定通り実施できているため。	地域教育懇談会を開催し、家庭・学校・地域の連携を図る。	—	—	—
183	主任児童委員の活動支援	子ども家庭課 地域保健課	地域の実情を把握し、子育てに関する相談に応じるとともに、関係機関と連携しながら支援を行い、地域における児童福祉の増進を図ります。また、幼児健康診査未受診世帯の調査訪問をします。	【子ども家庭課】 ・総会を開催した。 ・視察研修を開催した。 ・情報交換会を開催した。 【地域保健課】 幼児健診未受診者の中で、連絡がつかない家庭に対して訪問での受診勧奨、実態把握を主任児童委員に依頼した。	A	【子ども家庭課】 ・総会 2回(6・2月) ・視察研修 1回(10月) ・情報交換会 6回(9・10月) 【地域保健課】 依頼件数:22件	計画通りに実施できたため。	継続実施する。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成30年度実績				令和元年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
184	ファミリー・サービス・クラブ事業の支援	とよた男女共同参画センター	近隣地域の会員同士で家庭内の仕事を有料で援助し合う「相互援助活動」を行う組織である豊田市ファミリー・サービス・クラブの事業を支援します。	・豊田市女性労働能力活用事業費補助金を交付し、支援した。 ・会報誌の交流館配布について支援した。	A	・補助金額700千円 ・交流館への配布回数2回	団体の要望に沿い、適切な内容で支援できたため。	・補助金を交付する ・交流館への会報誌を配布する(2回程度)	—	—	—
185	プレーパークの開催	鞍ヶ池公園	鞍ヶ池公園に隣接する里山エリアにおいて、子どもたちが自然の中で自由に遊べるよう、運営知識をもった団体によりプレーパークを開催します。	・プレーパーク運営に関する委託を発注するとともに、関係団体との情報交換会を開催し、活動の情報共有を図り、子どもたちが利用できる空間を確保した。 ・市民、大学生との共働により、里山の整備及び保全を行った。	A	・プレーパーク開催 42回 ・参加者数:2,535人 (内訳 大人:1,096人、子ども:1,439人)	ほぼ計画どおり実施できたため。	・プレーパーク開催 42回	—	—	—
186	「チャレンジ&ドリーム校」事業の推進 ※現在の名称は、 特色ある学校づくり推進事業	学校教育課	異なる世代の人たちと交流したり、「地域の人・もの・こと」にふれあいながら、環境学習や国際交流などの豊かな体験活動を企画・実施し、子どもたちが感性を磨いたり伝統文化や働くことの大切さなどを実感できるよう、小中学校全校で「特色ある学校づくり推進事業」を推進します。	各校の計画に基づいた特色ある教育活動の推進を行った。	A	豊田市立の全小中学校(103校)で実施	特色ある学校づくりの推進に必要な予算を適切に運用するために計画を作成し、実践の成果を計画に沿ってHPで公開できたため。	・各学校の計画書をもとに、地域や学校の特色を生かした創意工夫ある活動を推進 ・市内全小中学校で実施し、成果をHPに掲載	—	—	—
187	こども園における地域活動事業の実施	保育課	こども園の有する専門的機能を地域住民のために活用するため、地域の子育て家庭に対する育児講座の開催、世代間のふれあい活動、異年齢児交流の実施など、地域のニーズに応じた幅広い活動に取り組みます。	①子育て家庭に対する育児講座を開催した。 ②老人福祉施設への訪問活動及び高齢者を招待し園児との触れ合い活動を実施した。 ③異年齢児交流を実施した。 ④地域の郷土文化伝承活動を実施した。 ⑤近隣のこども園、小学校、中学校との交流活動を実施した。	A	①196件 ②157件 ③105件 ④103件 ⑤106件	計画通り実施できたため	以下の事業を実施する。 ・老人福祉施設訪問等世代間交流事業 ・地域における異年齢児交流事業 ・保護者等への育児講座 ・郷土文化伝承活動 ・卒園児との交流	—	—	—